

## 第5回 木津川市総合計画審議会

日時：平成30年8月31日（金）

午後3時～

場所：木津川市役所 第2北別館

### 次 第

#### 1. 開 会

#### 2. 議 事

##### （1）報告事項

- ①これまでの審議会結果
- ②地域ワークショップ結果

##### （2）審議事項

- ①第2次木津川市総合計画基本構想（案）
- ②第2次木津川市総合計画基本計画（骨子案）

##### （3）その他

#### 3. 閉 会

# 木津川市総合計画審議会 議事の流れ・主な意見

- 
- 1.議事の流れ
  - 2.前回審議会における主な意見

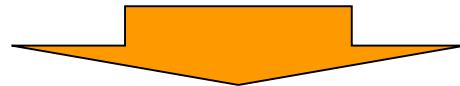
平成30年8月31日  
第5回 木津川市総合計画審議会



# 1.議事の流れ

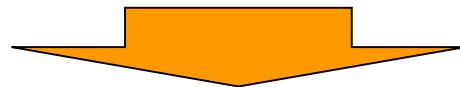
第1回  
(H29.7.29)

報告事項  
第1次総合計画後期基本計画 木津川市の概況  
審議事項  
市民・中学生アンケート調査



第2回  
(H29.11.28)

報告事項  
市民・中学生アンケート調査結果  
審議事項  
第2次木津川市総合計画におけるまちの将来像



第3回  
(H30.3.20)

審議事項  
第2次木津川市総合計画におけるまちの将来像  
「子どもの笑顔が未来に続く 幸せ実感都市 木津川」



第4回  
(H30.6.6)

審議事項  
第2次木津川市総合計画 基本構想（骨子案）

## 2.前回審議会における主な意見

---

### ①関西文化学術研究都市について

- ・最先端の科学技術を有する学研都市であることから、「スマートシティ」を目指しても良い。「スマート」は、賢い、活発、高知能という意味があり、AIやIOTなど技術革新が進む中、先端性を取り入れた方が、市民は未来や夢を持ち、住んで良かったと感じるのである。
- ・市では、学研都市に頼ったまちづくりではなく、学研都市を活かしながら独自のまちづくりを進めてきたと考える。学研都市の研究開発は最先端であることから、それらをまちづくりに上手く応用する、活用するという視点を取り入れるべきである。
- ・木津川市は、学研都市の最先端技術を取り入れ、どのまちよりも新しい取組みを進め、行政を会社に例えるなら、相楽4市町のみならず、日本の先頭に立つフリーディングカンパニーになることを目指すべきである。

### ②高齢者福祉について

- ・子育て施策の充実をメインとすることは理解するが、高齢者が安心して暮らせるまちが分かるよう、福祉施策も充実していることが分かるようにしてほしい。
- ・市として、子どもに視点を置き、まちとして子育てに取り組むこととしており、高齢者が協力することで、生きがいや健康につながるなど、子育てを核にしてみんなが元気になるまちづくりを進めるといったことが読み取れるようにするべき。

# 第2次木津川市総合計画に係る 地域ワークショップ結果

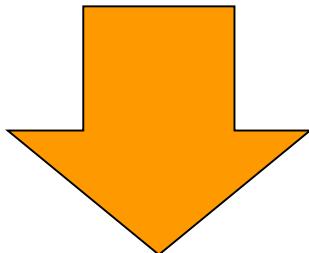


平成30年8月31日  
第5回 木津川市総合計画審議会



# 開催概要と主な意見

- 1、日 時 : 6月24日（日）午前11時30分～12時30分
- 2、場 所 : 当尾の郷会館
- 3、参 加 者 : 当尾正・副地域長、区長12人（合計14人）
- 4、テ マ : 当尾の未来に向けて私たちにできること  
～当尾地域力創造プランをふまえて～



## 【趣旨】

第2次祖木津川市総合計画策定に向け、中山間地域の当尾地域で、地域の課題やニーズなどについて幅広く意見をいただき、市民視点を踏まえたまちづくりを検討するため、ワークショップを開催するもの。

## 【主な意見】

### ①制度上の課題

新たな取組みに際し、許可までのハードルが高く、スタートすらできない現状がある。

プラネタリウムや山の家などの廃止に伴う跡地利用について、都市計画法上の制限がある。

空き家の活用などに際し、規制緩和をする必要がある。

新たに家を建てれない現状がある。

（子どもが親の近くに家を建てることができないため、地域外に出ていってしまう）

## 2. 主な意見

### 【主な意見】

#### ②インフラ整備

来訪者を受け入れる環境（道路）整備ができていない。

散策している来訪者に、道路舗装などの苦情を言われる。

ハード整備が進めば、サイクリングロードとしての活用もできるのでは。

#### ③移住・交流施策

高齢者が住みやすい特別区として、PRしては。

地域住民にも温度差があるので、みんなで考える意識醸成が必要。

農地の貸し出しなどに取り組み、交流の場づくりを充実させる。

庭でも気兼ねなくBBQができるため、観光施策に活用しては。

#### ④特産物の活用

吊り店は、減少しているが、今でも2・3軒あり、来訪者に人気がある。

無人販売（吊り店）にいち早く取り組んだ地域であり、PRに活用できるのでは。

農家も、高齢化で減少している、また、地域住民の減少により有害鳥獣被害が多くなっているので、これらの解決を優先すべきである。

## 第2次木津川市総合計画 基本構想（案）

### 1 まちづくりの基本原則

木津川市民が幸せを実感できるまちづくりを進めるには、市民、事業者、行政が連携・協力して取り組むことが重要となります。総合計画の策定にあたり、そのための基本的な考え方を示すとともに、各主体が共有、実践することにより、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指します。

#### ■自助・共助・公助に基づくまちづくりを進めます

市民・地域社会のニーズが多様化する中、子育て、介護や災害対策など行政だけでは対応が難しい問題が増えています。また、市の限られた財源の中、行政の取組みには限りがあることから、地域や民間団体等と連携を深め、各主体がそれぞれの持ち場で力を活かす「自助・共助・公助」に基づくまちづくりが求められています。

#### ■情報共有、参加・参画、協働のまちづくりを進めます

自助・共助・公助のバランスがとれたまちづくりを進める上では、市民と行政が対等な立場でそれぞれの役割を果たしていくことが求められています。市民と行政は、情報共有、参加・参画、協働の3つの方針のもと、連携してまちづくりに取り組むことが求められています。

**【情報共有】** 市民と行政は、まちづくりに関する情報を共有し、行政は積極的に情報発信・提供をおこないます。

**【参加・参画】** 市民は、まちづくりの主体として様々なまちづくり活動へ参加に努め、行政は、市民に必要な公共サービスを効果的・効率的に提供し、魅力あるまちづくりを進めます。市民と行政は、それぞれの発言と行動に責任を持ちます。

**【協働】** 市民と行政は、相互理解と信頼関係を深め、協働によるまちづくりを進めます。行政は、まちの将来像を示して共有化を図るとともに、市民のまちづくり活動を支援します。

## 2 まちの将来像

### (1) 将来像（めざすまちの姿）

平成19年の合併により誕生した木津川市は、旧3町が持つ個性や魅力を受け継ぐとともに、市民、事業者、行政の協働により新しいまちとして成長してきました。その結果、全国的な少子高齢化、人口減少の中で、多くの子育て世代に魅力あるまちとして選ばれ、人口が着実に増加しています。また、木津川市の特徴である関西文化学術研究都市の建設により企業・研究所の立地や住宅の整備が進み、ここから生み出される時代の最先端をいく様々な果実をまちづくりに反映する段階にきました。

これらを踏まえ、近年、社会環境、経済情勢が大きく変わろうとしている中、木津川市ではこれから10年間をまちの成長期ととらえ、つくりあげてきた、まちをさらにたくましくスマートに育て、魅力や個性を伸ばしていきます。子どもの笑顔が溢れ、子どもを大切にすることであらゆる世代の市民がいきいきと輝いて暮らせる、みんなが木津川市に住んで良かった、住み続けたいと幸せを実感できるまち。このまちを将来世代に引き継ぎ、想像力にあふれた子どもたちが、さらに新しい未来を切り拓いてくれる、そんな持続可能なまちづくりを進めます。

＜まちの将来像＞

**子どもの笑顔が未来に続く 幸せ実感都市 木津川**

#### まちの将来像のイメージ

##### 幸せを実感できる住みよさがある

- ・住む、学ぶ、働く、遊ぶ、安心・安全のくらしを感じられる。
- ・人、組織、地域のつながりと相互扶助で地域課題の解決に取り組んでいる。

##### 新しい価値や魅力が常に生み出されている

- ・市民の感性、創造する力が育ち、活かされるチャンスがある。
- ・市内外の交流・ネットワークによる地域づくりが進んでいる。
- ・地域の自然・文化や立地環境、関西文化学術研究都市の研究成果等が地域個性や産業に活かされている。

##### 人口が増加し、地域に元気がある

- ・子どもが元気に産み育てられ、世代間のバランスが整っている。
- ・市全体、地域ごとの地域づくりが効果的・効率的におこなわれている。

## (2) 将来目標人口

### ■ 将来人口の見通し

人口減少が全国的な課題となっているなか、木津川市では平成17年(2005年)の63,649人から平成27年(2015年)の72,840人へと順調に人口が増加してきました。一方、国立社会問題人口研究所(「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」の将来推計によると、この増加傾向は、今後しばらく続くものの、2030年をピークとして、その後は減少に転ずるとされています。

このような状況に対して、木津川市では「木津川市まち・ひと・しごと創生『人口ビジョン』」(平成27年10月)を策定し、2060年に81,200人の人口規模を目指すこととしています。

### ■ 将来目標人口

将来目標人口は、都市の将来の姿を示す基本的な指標であり、また各行政分野において将来の行政サービス量を設定するためにも不可欠なものとなります。そのため、「人口ビジョン」における長期的目標人口を基本に最新の人口の動きを踏まえた調整を行い、本計画期間で目指す目標人口を「80,000人」と定めます。

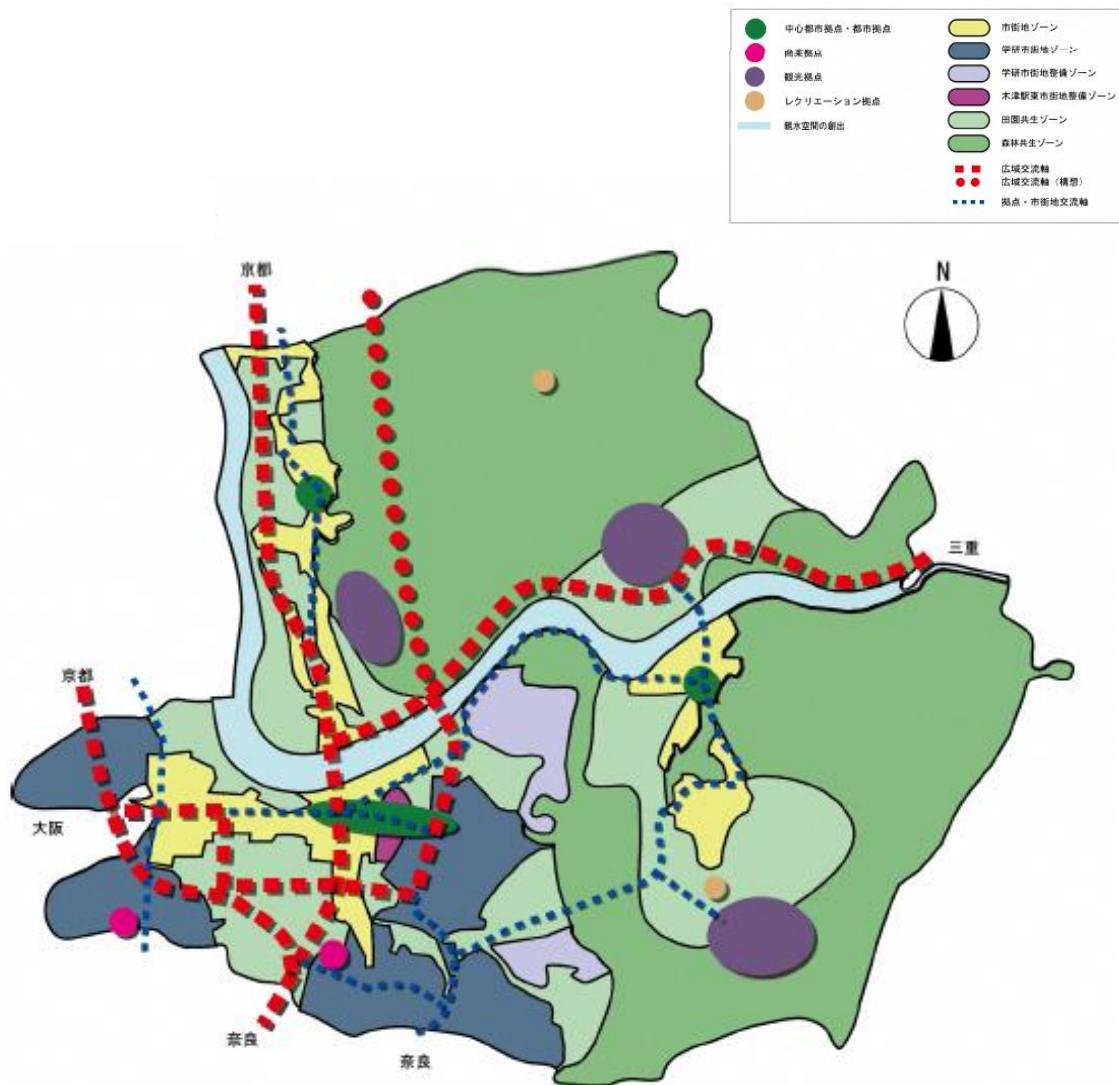
将来目標人口

2028年 80,000人

### (3) 将来都市構造

将来都市構造は、まちの将来像の実現に向けて、市内各地域の特性や都市機能を活かし、これを市内外で連携させることで最大限に機能を発揮できる都市の姿を描くものです。

関西文化学術研究都市建設や各地域の多様なまちづくりの中心となる「拠点」、市内各地に面的に広がるくらしや農、自然などの「ゾーン」、道路や鉄道など市内外の交流と連携を担う「交流軸」から構成し、都市機能が有機的に連携したクラスター型の都市構造を目指します。



(参考) 第1次木津川市都市計画マスタープラン後期計画 将来都市構造図

## 将来都市構造図における拠点、ゾーン、軸の考え方

中心都市拠点	市役所周辺からJR木津駅周辺及び城山台地区センター・ゾーンを一体的な中心都市拠点と位置付け、行政、商業、医療・福祉等多様な都市機能が集積する拠点の形成を図り、木津川市のみならず南山城地域も含めた地域の中心核として、質の高い都市的サービスを提供する拠点の形成を図ります。
都市拠点	都市拠点であるJR加茂駅周辺及び棚倉駅周辺を地域住民の日常生活の拠点として住民ニーズに対応した商業・業務機能等の都市機能の集積を図ります。
商業拠点	中心都市拠点との連携を図りながら、関西文化学術研究都市における都市活動を支える高次な商業機能の集積を図ります。
観光・レクリエーション拠点	恭仁宮跡、高麗寺跡、椿井大塚山古墳等の歴史的文化遺産及び当尾エリアの浄瑠璃寺、岩船寺、石仏群等の歴史的文化財を「観光拠点」として位置付け、歴史的文化遺産を活かした観光ネットワークの形成と周辺環境の整備を図ります。
市街地ゾーン	行政、商業、移住等様々な機能を有する市街地として位置付けるゾーン。都市拠点を中心に、利便性と質の高い市街地の形成を図ります。
学研市街地ゾーン	居住、文化学術研究、商業、新たな産業などの機能を有する市街地として位置付けるゾーン。関西文化学術研究都市建設設計画で位置付けられている各ゾーンの性格を明確にしつつ、特色ある市街地の形成を図ります。
学研市街地整備ゾーン	自然環境との共生等に配慮し、木津川市学研木津北・東地区土地利用計画に基づく土地利用を推進するゾーン。
木津駅東市街地整備ゾーン	中心都市拠点と関西文化学術研究都市（城山台）との間に位置する地区として、都市的サービス機能等の整備を図るゾーン。
田園共生ゾーン	緑豊かな田園風景を大切にするゾーン。立地条件を活かした新たな技術による近郊農業の展開を図るとともに、歴史的文化遺産を調和した快適な生活環境づくりにより、田園環境と定住環境の充実を図ります。
森林共生ゾーン	山林や丘陵地の緑のゾーン。自然環境を地域固有の貴重な緑の財産と捉え保全を図るほか、人との自然のふれあいの場としての活用を図ります。

（参考）第1次木津川市都市計画マスタープラン後期計画 将来都市構造図

### 3 政策の基本方針

#### ■取組みの姿勢

まちの将来像の実現には、まちづくりの基本原則に示したように市民と行政が協力して取り組んでいくことが重要です。市民は日常の生活・活動のなかでまちづくりに取り組み、行政は適切に行政サービスを提供するとともに、市民の活動を支援していくことが求められます。これらのことと踏まえ、木津川市は次の3つの姿勢に基づき、まちづくり施策を進めます。

##### ○市民とともに進めます

市民の参加・参画を得て、まちづくり施策を進めるために、市民の意見を取り入れながら、市民と行政の協働を図るとともに、施策の進め方、成果や課題をわかりやすく情報提供します。

##### ○創意工夫を重ねます

施策の実施にあたっては、市民の幸せ、豊かな生活に結びつくことを重視し、市民の視点に立って目的を明確にするとともに、固定観念に捉われず創意工夫を重ねていきます。

##### ○効果的・効率的に運営します

限られた財源の中でも、その成果が最大となるよう、地域資源や人的資源などを活かして施策を企画・立案、実行していきます。また、市民生活にどのような効果があるかという視点に立ち、真に必要な施策を優先して実施するとともに、市役所内の横断的な組織づくりや、自治体の枠組みを越えた連携に努めています。

## ■基本方針1

### ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きる子どもを育むまちづくり

「子育てするなら木津川市」と言われるまちを目指し、誰もが安心して子どもを生み育てられるよう、地域の力を結集して子育て支援を進めるとともに、次代を担う子どもたちが個性や能力を伸ばしながら、たくましく生きることができる教育環境を整備し、未来を生きる子どもを育むまちづくりを進めます。

#### ▲政 策

- 政策1 子育て (子育て支援、母子保健・母子福祉、乳幼児期の教育・保育サービス、児童虐待防止)
- 政策2 教 育 (教育環境、学校教育、子どもの健全育成)

## ■基本方針2

### 誰もが生き生きと、生涯元気で暮らせるまちづくり

誰もが住み慣れた地域で生涯元気で、そして自分らしく生き生きと暮らせるよう、子どもから高齢者までの健康づくりに取り組むとともに、必要な時に医療や福祉が受けられ、地域社会の中で知識や能力を十分に発揮できる体制づくりを進めます。また、市民一人ひとりが心豊かに暮らせるよう、年齢に関係なく学び、スポーツを楽しむことができるまちづくりを進めます。

#### ▲政 策

- 政策3 健 康 (保健・医療(救急)、福祉医療、医療保険)
- 政策4 福 祉 (地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉)
- 政策5 文 化 (生涯学習、スポーツ)

## ■基本方針3

### 一人ひとりが認め合い、力を発揮できるまちづくり

性別や国籍、文化、価値観の違いを問わず、互いに認め合い、多様性を尊重しあいながら、誰もが「一人の人間として大切にされている」ことを実感でき、健やかに暮らせる環境づくりを進めます。そして、市民と行政の連携・協働が進み、市民一人ひとりが個性や能力を活かし、主体的に地域で力を発揮できるまちづくりを進めます。

#### ▲政 策

- 政策6 共 生 (人権教育・啓発、国際化・友好都市交流、男女共同参画)  
政策7 協 働 (市民参加・参画、地域コミュニティ)

## ■基本方針4

### 人・資源・立地を活かし、未来を拓く産業のまちづくり

関西文化学術研究都市の最先端の科学技術や交通利便性などの立地の優位性を活かし、既存産業やまちづくりと連携・融合することで新たな価値の創造を目指すとともに、未来を担う子どもたちの知的好奇心の醸成や誇りの持てるまちづくりを推進します。また、豊かな自然や長年培われてきた歴史文化などの豊富な地域資源を大切に守りながら活用し、観光やまちづくりに活かすことで、市の魅力を高め、活力と賑わいを生み出し、未来を拓くまちづくりを進めます。

#### ▲政 策

- 政策8 観光交流 (観光振興、文化財の保全・活用)  
政策9 産業・雇用 (農林業、商工業、雇用対策)  
政策10 関西文化学術研究都市 (関西文化学術研究都市)

## ■基本方針5

### 災害などから市民を守り、安心・安全に暮らせるまちづくり

市民の生命や財産を守り、安心で安全な暮らしを確保するため、誰もが災害発生時に迅速かつ的確に行動できるよう、情報提供に努めます。また、災害に強い都市基盤の整備や危機管理体制の強化を図るとともに、地域の防災・防犯体制を充実し、犯罪や事件が起こりにくく、すべての市民が、安心で安全に暮らせるまちづくりを進めます。

#### ▲政 策

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| 政策 11 防災・減災   | (災害対策、地域防災)     |
| 政策 12 防犯・交通安全 | (防犯・交通安全、消費者保護) |

## ■基本方針6

### 快適で住みよい生活環境と、豊かな自然に恵まれたまちづくり

交通の利便性や関西文化学術研究都市の強みと魅力を活かした都市的な便利さ、身近な自然を併せ持つ持続可能な都市環境を整備し、快適で住みよい生活環境を形成するとともに、子どもから高齢者まですべての世代が環境に優しい取組みを進め、豊かな自然環境を守りながら魅力あるまちづくりを進めます。

#### ▲政 策

- |                |                     |
|----------------|---------------------|
| 政策 13 都市基盤     | (都市環境、住宅、上下水道)      |
| 政策 14 交通ネットワーク | (道路、公共交通)           |
| 政策 15 自然・環境    | (地球環境保全、環境美化、循環型社会) |

## ■基本方針 7

### 効果的・効率的な行政運営と市民に開かれたまちづくり

多様化、複雑化する市民ニーズに対応しつつ、持続可能な都市経営を目指すため、積極的な情報公開を行うとともに、市民の声や意見の的確な把握に努めます。また、様々な分野での広域連携や、限られた経営資源の効果的配分による行政運営の効率化や財政の健全化を視点に置いたまちづくりを進めます。

#### ▲政 策

政策 16 情 報 (情報公開、広報、情報セキュリティ)

政策 17 行財政運営 (行政サービス、行財政改革、財政基盤の確立、財産管理、組織、人材育成、広域連携)

## 第2次木津川市総合計画 基本計画（骨子案）

基本方針  
1

ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きる子どもを育むまちづくり

### 政策1 子育て

#### ■課題

木津東部地区を中心に子育て世代を中心とする若い世代が増加し、また、女性の社会進出や生活スタイルの変化に伴い子育て支援に関するニーズは拡大・多様化しています。一方、核家族化や地域とのつながりの希薄化等により子育て世帯を取り巻く環境は変化しており、育児に不安を持つ親の増加や、子どもの貧困や虐待等の対策も求められています。

#### ■方針

子どもを持つことを希望する誰もが安心して楽しく妊娠・出産、子育てできるよう、家族形態や生活スタイルの変化・多様化に対応した出産・子育て支援の充実を図るとともに、地域での見守り体制や子どもの居場所づくり等、社会全体での子育てを支える体制を整え、子どもたちが安全に健やかに成長できる環境づくりを進めます。

また、子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期への切れ目のない支援を総合的に提供できるよう取組みを進めます。

### 施策① 子育て支援

【所管課】こども宝課・健康推進課

#### ア 子ども・子育て支援事業の推進

- 子ども・子育て支援事業計画に基づく特定事業の推進
  - ◆ 子どもや保護者が、幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育等以外にも、ファミリー・サポート・センター、一時預かり、病児・病後児保育、放課後児童クラブ等、地域子ども・子育て支援事業の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、これら事業の量的拡大を図り、子育てと仕事の両立を支援します。
- 地域の子育て力の向上
  - ◆ 地域における子育て家庭を支援するための取組みを進めるため、幼稚園、保育所、認定こども園、子育て支援センター、地域の団体、ボランティア団体等と連携を図り、地域での子育て関連団体のネットワークの強化を図ります。

#### イ 安心して子育てすることができる環境づくり

- 子育て支援サービスの充実

- ◆ 子育て中の親子の交流の場であり、また、育児不安等の相談・指導や育児情報の提供の場である子育て支援センターを充実するとともに、子育て中の親子が集い、情報交換や子育て相談等を提供するつどいのひろばの充実を図ります。
- 相談体制の充実
  - ◆ 子育ていきいきサポート窓口に保育コンシェルジュを設置し、子どもに関する様々な問題や子育てについての悩み、不安を軽減・解消できるよう、関係機関や団体等との連携を強化し、子育て期の保護者の悩み等心のケアや、個々の家庭状況及び子どもの発達段階に応じた適切な相談・指導の充実を図ります。

## ウ 子どもの居場所づくりの推進

- 地域での子どもの居場所づくり
  - ◆ 子どもたちが遊びや多様な活動を通して、心身ともに健やかに成長できるように、地域との連携により多様な体験・交流の機会や遊び場、活動の場の提供を充実します。
  - ◆ それぞれの地域性を生かしつつ、放課後や週末等の子どもたちの適切な遊びや生活の場を提供し、学習やスポーツ、文化活動、地域住民の交流活動等の取組みを充実します。
- 子どもの個性を伸ばす機会の提供
  - ◆ 児童館では、専門の指導員が、地域の実情に合わせ、子ども自身が未来を担う社会の一員として、主体的に自ら考え、参加し、自信を持って行動できるよう、子どもの意見を反映する機会や子どもの能力を発揮する機会づくりに取り組み、児童の育成に努めます。

## エ 子育て世代包括支援センターの充実

- ◆ 妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行うため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センター「宝箱」の充実に努めます。

### 《関連計画》

- 子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）

### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
乳幼児相談等の利用率		
保育コンシェルジュ相談件数		
子育て包括支援センター利用者数		

## 施策② 母子保健・母子福祉

【所管課】こども宝課・健康推進課

### ア. 母子保健・福祉の充実

#### ● 母子の健康づくりの充実

- ◆ 心身の変化が著しい妊娠・出産期を、母としての自覚を持ち、健康な生活を送ることができるように、また、安心して妊娠・出産し、ゆとりを持って子育てできるように、マタニティ広場の実施による妊娠期からの継続した支援の充実を図ります。
- ◆ 特に、妊婦自身の喫煙や受動喫煙が身体に与える悪影響について、配偶者をはじめ家族に対する啓発を行うとともに、保護者として望ましい育児行動がとれるように子育て支援を行います。
- ◆ 保護者の健康を保持・増進するため、生活習慣病の予防、若い時から適切な食事・運動・睡眠等をとることの重要性についての啓発を進めます。

#### ● 妊娠から出産までのきめ細やかな支援

- ◆ 子育て世帯の経済的な負担軽減のため、妊婦検診の助成やマタニティマークの活用、母子保健に関する検診や相談活動等により、出産・子育てに関する不安の解消、安心して出産・子育てができる環境づくりを推進します。
- ◆ 不妊症又は不育症等により子どもを希望しながらも恵まれない夫婦に対し、その治療費用を助成することで、不妊等で悩む夫婦の経済的負担軽減に努めます。

### イ. ひとり親家庭への支援

- ◆ ひとり親家庭の生活を支援し、自立のための取組みを推進します。また、家庭児童相談室を中心に、母子自立支援員等が関係機関と連携し、総合的な相談体制の構築に努め、ひとり親家庭が抱える問題解決に努めます。

### 《関連計画》

- 子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）
- すこやか木津川21プラン 健康増進計画・食育推進計画  
～つながる輪 すくすく・いきいき・ときめき～（平成24～33年度）

### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
妊婦検診・マタニティ広場等の延べ利用者数		

### 施策③ 乳幼児期の教育・保育サービス

【所管課】こども宝課・学校教育課

#### ア 乳幼児期の教育・保育サービスの充実

- ・保護者が安心して子どもを保育所や幼稚園、認定こども園等に預けることができるよう に、充実した研修を実施し職員の専門性の向上に努めるとともに、幼稚園や保育所、 認定こども園の第三者評価の導入の検討等、質の向上に努めます。
- ◆ 安全で安心、快適な教育・保育環境を確保するため、幼稚園、保育所等の老朽化対策 やバリアフリー化をはじめ、より良い環境の整備を計画的に進めます。
- ◆ 病気や病気の回復期の児童を一時的に預かる病児・病後児保育の充実を図ります。

#### イ 待機児童対策の充実

- ◆ 女性の社会進出に伴い保育ニーズが増加している現状を踏まえ、保護者の子育てと就 労との両立支援に対応するため、保育所入所待機児童の解消に努めます。

#### ウ 小規模保育事業・公立保育園の民設民営方式の推進

- ◆ 都市化等に伴い増加する保育需要や多様化する保育ニーズに柔軟に対応するため、小 規模保育事業所の開設や、独創的かつ創意工夫ある運営に期待できる保育施設運営を 推進するため、公立保育園の民設民営方式への移行等を進めます。

#### 《関連計画》

- 待機児童の解消対策等ガイドライン（平成29年6月改訂）
- 子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）
- 公立保育所民営化等実施計画（平成29～32年度）

#### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
保育所の待機児童数		
保育所民営化率		

## 施策④ 児童虐待防止

【所管課】人権推進課・こども宝課・健康推進課・学校教育課

### ア. 児童虐待の防止

- ◆ 全国的に社会問題ともなり増加が著しい子どもの虐待については、基本的人権の侵害であり、犯罪であることを、市民に広く啓発するとともに、専用ダイヤルによる通報窓口の充実に努めます。
- ◆ 虐待を未然に防止するため、乳幼児健康診査や訪問指導等の母子保健事業を通し、あるいは幼稚園、保育所、認定こども園、学校、医療機関等との連携を強化し、リスクの把握に努めます。
- ◆ 児童虐待に適切に対応するため、専門員を配置し、相談員の資質向上を図るとともに、関係機関や関係団体等とのネットワーク機能を強化します。
- ◆ 要保護児童及びその家族への援助のために必要な情報交換をはじめ、要保護児童に対する支援の内容に関する協議等を行う要保護児童対策地域協議会の充実を図るとともに、保健、医療、福祉、教育、警察等の関係機関を含めた地域全体で子どもを守る支援体制を推進します。
- ◆ 子どもやその保護者等への相談支援体制・専門性を強化するため、子ども家庭総合支援拠点の設置を検討します。

### 《関連計画》

- 子ども・子育て支援事業計画（平成27年～平成31年度）

### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
児童虐待相談件数		

## 政策2 教育

### ■課題

木津川市の児童・生徒数は年々増加しており、今後もしばらくこの傾向が続くと予想されています。子どもたちを待ち受ける未来の社会は、グローバル化やAIの導入等が一層進み、子どもたちが備えておくべき能力にも変化が求められています。

また、子どもたちの家族や地域に対する価値観・関わり方の変化や情報機器の生活への浸透により、異なる世代の人やコミュニティ内でのコミュニケーション力が低下しています。

### ■方針

児童・生徒数の変化に対応しつつ、中長期的な視点に立ち、計画的に教育環境を整えます。子どもたちが高い学力を身につけ、個性や力を伸ばしながら、社会の変化に対応できる想像力と自主性を育む学校教育の充実を図るとともに、子どもたちが地域に親しみと愛着を持ち、社会の中で安心安全に育つことができるよう、学校・家庭・地域の連携をさらに強めます。

### 施策① 教育環境

【所管課】学校教育課

#### ア 子どもの教育環境の充実

- 教育施設について、自然災害も含めた施設全体の安全対策を進め、児童生徒の安全を図ります。
- 既存教育施設の老朽化に対し、長寿命化を図るための計画的な改修を進めるとともに、近年の夏期における猛暑による児童・生徒の熱中症への対応として、幼稚園、小中学校の空調整備を図ります。
- 児童生徒数の増加に対応するため、(仮称)新学校給食センターを整備する等、安全で安心な学校給食環境の充実に努めます。

#### 《関連計画》

- 教育振興基本計画（平成26～35年度）

#### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
学校給食での地元産食材の使用頻度		

## 施策② 学校教育

【所管課】学校教育課

### ア 子どもの可能性を伸ばす教育の推進

- 学校教育の充実
  - ◆ 「質の高い学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視した「生きる力」を育む教育を推進します。
  - ◆ 子ども一人ひとりが自らの夢や志をもち、進路を主体的に切り拓き、自己実現につなげることができるよう、地域社会と連携して発達の段階に応じたキャリア教育を推進します。
  - ◆ 特色ある学校づくりや子どもの豊かな成長を支える教員の資質・能力の向上や校種間連携、学校評価の充実等信頼される学校づくりを進めます。
  - ◆ 児童生徒の発達の段階に応じた情報活用能力の育成に努めます。また、ＩＣＴ機器やデジタル教材等を活用し、わかりやすく、子どもの学習への興味、関心を高める授業を進めます。
- 補充学習の充実
  - ◆ 基礎的・基本的な知識・技能の習得のため、全国学力・学習状況調査や京都府学力診断テスト等の客観的な学力の把握と、分析に基づく教科書指導並びに授業改善の支援を行うとともに、小学校での「ホップアップ学習」や中学校での「ステップアップ学習」等の補充学習の充実に取り組みます。
- 特別支援教育の推進
  - ◆ 支援を必要とする子どもに対し、障がいに基づく種々の困難の改善や克服を進め、社会に参加して周りと関わりながら生活することができるよう、一人ひとりを大切にする特別支援教育を推進します。
- 人権教育の推進
  - ◆ 地域や関係機関と連携し、子どもの人権に関する基本的な理解を深めるとともに、人権感覚を育てる取組みを推進し、全ての人の尊厳と人権が尊重される共生社会の実現に向けた教育を推進します。
- 健康教育の推進
  - ◆ 安全で安心な学校給食の実施とともに、たくましく健やかな体をはぐくむ基礎となる食育の推進を図り、健康的な生活習慣が確立できるよう、健康安全に関する総合的な認識を高め、児童生徒の実態に即した保健教育と保健管理の徹底を図ります。
- 国際理解教育の推進
  - ◆ グローバル社会の進展に対応するため、コミュニケーション能力の育成に努めるとともに、外国語指導助手や小学校英語講師の効果的な活用等、小中学校での外国語活動や外国語教育の充実を図ります。
- 生徒指導の充実
  - ◆ 社会の一員として持つべき規範意識やコミュニケーション能力の育成を図り、関係機

関と連携し、地域ぐるみで子どもを守り育てる体制づくりを進めます。

- ◆ いじめアンケートや教育相談等により、いじめ等の問題行動に対する迅速な対応及び未然防止に向けた取組みを強化するとともに、実効的な指導支援体制の確立を推進します。
  - ◆ スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等相談員の配置と、より積極的な活用及び、適応指導教室による児童生徒への支援を推進することで、不登校をはじめとする学校不適応等に対する相談体制を充実します。
- 幼児教育の充実
    - ◆ 幼稚園では、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の質の向上を図り、保育園や小学校の連携により、小学校教育への円滑な移行を推進します。
  - 貧困対策
    - ◆ 経済的理由により就学困難な児童・生徒に対し、義務教育を円滑に受けることができるよう、要保護及び準要保護児童生徒への就学援助や、育英資金交付制度の充実を図ります。

## イ 地域の特徴を活かした教育内容の充実

- 郷土教育の充実
  - ◆ 地域の豊かな自然や農業等の地元産業、歴史や文化、伝統を積極的に学ぶことで、ふるさと意識や郷土愛を育む地域に根差した歴史学習や地域学習に取り組みます。
- 科学教育の充実
  - ◆ 関西文化学術研究都市の研究機関や企業・大学等の協力を得て、科学やものづくりに対する興味が広がる体験学習や研究者等の出前授業、教員への研修等を推進します。

## ウ 地域の力を活かして子どもを育む

- 地域ぐるみの子育て支援
  - ◆ 空き教室を活用した「喫茶去事業」等、放課後や週末に、子どもの安全・安心な居場所を設け、地域住民と子どもたちが交流できる環境を充実します。
- 家庭教育の支援
  - ◆ すべての教育の原点である家庭教育の役割について保護者が学べる機会を提供する等、家庭での子育ての充実に努めます。また、関係機関と連携し、子育て相談体制等の充実を図ります。

### 《関連計画》

- 木津川市教育振興基本計画（平成26～35年度）
- 子どもの読書活動推進計画（第二次推進計画）（平成29～●年度）

## 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
補充学習実施件数		
不登校児童数		
空き教室の利活用数		

## 施策③ 子どもの健全育成

【所管課】学校教育課・社会教育課

### ア. 子どもの健全育成に向けた地域・学校での取組みの充実

- ◆ 地域住民が学校や子どもの教育に关心を持ち、地域全体で子どもたちの教育に携われるよう、学校・家庭・地域の連携・協働による教育支援活動の促進を図ります。
- ◆ 国際交流や地域交流等の多様な活動の機会と場を提供し、青少年活動の活性化と社会参加を促進します。
- ◆ 新成人には、自主的・主体的となって交流できるよう「成人のつどい」の場を提供するとともに、成人として社会での役割や責任の自覚を促します。

### イ. 子どもの防犯体制の強化

- ◆ 子どもに対する防犯意識を高め、PTA、ボランティアや関係機関等が連携し、地域における防犯体制の強化を促進します。
- ◆ 児童の通学時の安心・安全を確保するため、PTAやボランティア等の協力を得て、通学路等における防犯体制の強化を図ります。"

## 《関連計画》

- 木津川市教育振興基本計画（平成26～35年度）

## 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
スクールセーフティボランティアの登録者数		

## 政策3 健康

### ■課題

生活習慣病対象者や高齢化の進展による要介護者の増加、医療の高度化に伴い医療ニーズが拡大・多様化しており、医療や介護にかかる財政負担は年々増加傾向にあります。必要な時に医療や介護を受けることができる環境を確保しつつ、市民が自ら健康づくりを行い病気の予防と健康寿命を伸ばすための取組みを進めています。

### ■方針

救急・休日医療体制の充実、市民の健康づくりや生活習慣病等の予防を推進するとともに、京都府と連携し、国民健康保険制度の安定的な運営に努めます。

また、誰もが安心して適切な医療を受けることができるよう、心身障害児（者）、ひとり親家庭及び子どもや高齢者を対象とした福祉医療費の助成を図ります。

### 施策① 保健・医療（救急）

【所管課】健康推進課

#### ア 安心して医療をうけられる体制づくり

- 救急医療体制の充実
  - ◆ 市内の医療機関、保健所、福祉施設等の連携により、初期救急医療の充実に向けた取組みを推進します。重症患者等に対応する二次救急医療や診療内容等について、地域の中核病院である京都山城総合医療センターを中心とし、充実に向けた支援を推進します。
- 休日診療体制の充実
  - ◆ 地域医療のネットワークづくりを支援し、夜間や休日においても、誰もが安心して医療を受けることができる体制の構築に努めます。

#### イ ともに健康でいきいきとしたまちづくり

- 健康予防対策の推進
  - ◆ 定期予防接種、がん検診をはじめ、健康相談や生活習慣病の予防、健康増進計画に基づく市民の主体的な健康づくりへの支援等、保健センターや健康まつり等を活用し、積極的に健康予防対策を推進します。
- 精神保健事業の推進
  - ◆ 精神障害者の社会復帰の促進及びその自立と社会経済活動への参加の促進のため、相

談窓口などの充実に努めます。

### 《関連計画》

- すこやか木津川21プラン 木津川市健康増進計画・食育推進計画  
～つながる輪 すくすく・いきいき・ときめき～（平成24～33年度）
- 木津川市新型インフルエンザ等対策行動計画

### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
がん検診受診率（胃がん）		
予防接種の接種率（麻しん風しん）		

## 施策② 福祉医療

【所管課】国保年金課

- 安心医療の推進
  - ◆ 市民が安心して医療が受けられるよう、心身障害児（者）、ひとり親家庭及び子どもや高齢者を対象とした福祉医療費の助成を図ります。

### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
福祉医療助成件数		

## 施策③ 医療保険

【所管課】国保年金課

### ア 国民健康保険及び後期高齢者医療保険の充実

- 国民健康保険の充実
  - ◆ 国民健康保険運営の広域化について、京都府と連携するとともに、医療費の適正化や国民健康保険税の適正な負担を求めるなどにより、国民健康保険の安定的な運営に努めます。
  - ◆ 患者の負担の軽減と国民健康保険医療費の削減に結びつけることを目的とし、「ジェネリック医薬品差額通知書」を送付する等、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及を推進します。
- 京都府後期高齢者医療保険の充実
  - ◆ 京都府後期高齢者医療広域連合との連携に努めます。

## イ ともに健康でいきいきとしたまちづくり

- 保健、健康づくり事業の実施
  - ◆ 健康の保持と必要な医療を確保するため、医療保険の適正な運営や疾病の予防等を目的に、保健、福祉と連携した健康づくりに関する事業を積極的に推進します。
  - ◆ 病気の早期発見・早期治療のため、健康診査を実施するほか、人間ドック受診費用の一部を補助し、後期高齢者医療保険被保険者の健康増進に努めます。
  - ◆ 国民健康保険医療制度を持続するため、被保険者に対し生活習慣病に関する健康診査及び保健指導を推進します。

### 《関連計画》

- 木津川市国民健康保険第2期データヘルス計画（平成30年度～平成35年度）
- 木津川市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画（平成30年度～平成35年度）

### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
国保特定健康診査受診率		
国保特定保健指導実施率		
ジェネリック医薬品の普及率		

## 政策4 福祉

### ■課題

木津川市の高齢化率は全国より低いものの年々高まっており、高齢者世帯や認知症高齢者等も増加しています。また、障がいの重複化・多様化や経済的困窮者の増加等、支援を必要とする市民は増えつつあります。これら要支援者が地域で安心して暮らせる生活の確保だけでなく、社会参加や自己実現を果たせるよう、包括的な支援体制と環境づくりが求められています。

### ■方針

年齢や障がいの有無・程度に関わりなく、支援を必要とする人が適切なサービスを受けることができる体制を強化するとともに、社会参加や就労機会の充実に向けた環境づくりを進め、市民、地域、団体、行政が連携し参加と協働で実現する福祉の地域づくりに取り組みます。

また、住み慣れた地域で、自分らしく安心して生活を送れるよう、医療と介護、生活支援が一体となった地域包括ケアの充実を図ります。

### 施策① 地域福祉

【所管課】社会福祉課・くらしサポート課・健康推進課

#### ア. 地域福祉の推進

- 地域で見守り・支えあう体制づくり
  - ◆ 地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、市民との協働による福祉のまちづくり活動を推進します。また、市民・地域主体の福祉活動として、ボランティア活動、地域での支え合い活動を促進します。
  - ◆ 市民や地域主体の福祉活動として、ボランティア活動、地域での支え合い活動を促進します。特に、住民同士の「集い」や「見守り」は、人々のつながりづくり、課題の把握や早期対応に有効であり、引き続き、充実を図るとともに、木津川市と社会福祉協議会、自治会、民生児童委員、学校等、地域と関わる様々な人や機関が連携して「近所付き合いのすすめ」を推進します。
  - ◆ 犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を目指す「社会を明るくする運動」について、広報活動の充実を図ります。
- 福祉関連施設の整備・充実
  - ◆ 公共施設をはじめとした市内の各施設において、誰もが利用できるよう、バリアフリー化を促進します。
  - ◆ 住み慣れた土地で安心して暮らしを継続していくよう、さまざまな支援を切れ目なく提供する仕組みを構築し、地域の事業者による機能分担等の整備を推進します。

## イ　自殺者対策

- ◆　自殺対策基本法に基づき「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現するため、木津川市自殺対策計画に基づく、自殺対策を推進します。また、自殺対策の一環であるメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」やゲートキーパー養成研修も引き続き実施し、対策の充実を図ります。

## ウ　生活保護受給者、生活困窮者への自立支援

- ◆　生活保護世帯や生活困窮者に対し、生活の安定、自立を図るため、助言や支援に努めます。

### 《関連計画》

- 第2次木津川市地域福祉計画・木津川市地域福祉活動計画（平成27～31年度）
- 自殺対策計画（平成31～35年度）（予定）

### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
ボランティア登録者数		
自立支援就業者数（生活困窮者の就労者数）		

## 施策②　高齢者福祉

【所管課】高齢介護課

### ア　介護予防と健康づくりの総合的な推進

- 介護予防の総合的な推進
  - ◆　介護予防センターや地域住民と連携し、人と人とのつながりを通じて参加者や集いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを進めるとともに、介護予防・日常生活支援総合事業等に取り組み、介護予防を推進します。
- 健康づくりの総合的な推進
  - ◆　介護予防の基礎となる健康づくりにおいては、保健師、栄養士、医師等と連携し、生活習慣病予防や健康増進等、生涯を通じた健康づくりに関する知識の普及・啓発を推進します。

### イ　生きがいづくりと社会参加の促進

- ◆　高齢者をはじめ市民が主体的に学習活動やサークル活動等を行えるよう、情報提供や学習ニーズに対応した多様な学習機会の提供を図るとともに、高齢者いきいきサポート

ト窓口を通して、サークル活動・ボランティア活動をはじめ多種多様な活動を支援します。

- ◆ 健康で働く意欲のある高齢者が豊かな経験を生かし、働くことを通じ、生きがいや社会参加ができるよう、シルバー人材センターの趣旨や内容等を広く周知するとともに、活動を支援します。
- ◆ 高齢者が地域の一員として活躍するとともに、同世代・他世代間での交流が行われる場として、老人クラブの活動を支援し、高齢者の生きがいづくり、健康増進を図ります。
- ◆ 高齢者が健康で生きがいが持てる高齢期を過ごし、長寿社会のもとで健やかな生活が営めるよう、高齢者相互交流による仲間づくりや居場所づくりの活動を促進します。

## ウ. 住み慣れた地域で安心して生活できる支援体制の充実

### ● 地域包括ケアシステムの推進

- ◆ 介護を必要とする状態になっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすため、個々の状態に応じた適切なサービスを提供できるように、福祉サービスをはじめ、在宅・施設サービス等の支援に努めます。
- ◆ 介護離職ゼロの運動に向けて、家族介護者等の介護負担を軽減する支援を行うとともに、高齢者やその家族等がより円滑にサービスを利用できるように、相談・情報提供体制の充実を図ります。

### ● 認知症対策の総合的な推進

- ◆ 認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進していくために、新オレンジプランに基づき、相談体制の充実を図るとともに認知症施策を推進します。また、医療機関や介護サービス事業者等関係機関との緊密な連携により、認知症の早期発見・早期対応を進めるとともに、認知症の方が安心して地域で生活できるサービスの充実を図ります。

### ● 医療と介護の連携の推進

- ◆ 疾病を抱えても住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるために、医師会をはじめ地域の医療機関や介護関係機関が連携し、在宅医療・介護を一体的に提供する体制の構築を図ります。

### ● 安心できる住まいの確保と防災・防犯対策の推進

- ◆ 高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、快適に安心して暮らせるよう、生活基盤である住まいの確保やバリアフリー化を推進します。
- ◆ 災害時や緊急時における高齢者の支援体制や、振り込め詐欺等による消費者被害から高齢者を守るため、地域住民や関係機関と連携し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりに努めます。

### ● 地域における支え合い活動の推進

- ◆ 高齢者が孤立することなく、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域や自治会、ボランティアグループ、介護サービス事業者等との連携・協力による福祉活動等、支え合いの輪をさらに発展させるとともに、元気な高齢者をはじめ様々な世代の地域

住民が活動に参加し、支援が必要な人を支えていく場づくりや環境づくりを進めます。

## 工 高齢者の尊厳の確保と権利擁護の推進

- 高齢者の人権尊重と虐待の防止
  - ◆ 認知症や障がい等により差別や偏見を受けることのないよう、高齢者の人権問題に関する啓発を進めます。
- 権利擁護の推進
  - ◆ 地域包括支援センターや社会福祉協議会等の関係機関と連携し、高齢者の生活や権利、財産を守るため、福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の利用につなげる等の支援を行います。

## 才 利用者本位の介護保険事業の推進

- 介護サービスの利用支援
  - ◆ 高齢者が介護を必要とする状態になった時に、介護サービスの利用がスムーズにできるよう、わかりやすい情報の提供に努めます。
  - ◆ 高齢者やその家族が必要なサービスを安心して利用できるよう、相談体制を充実する等、サービス事業者の情報開示を進めます。
- 介護保険制度の適正・円滑な運営
  - ◆ 公正・公平なサービスの提供を通じて、介護保険制度の信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に向け、介護サービス事業者や介護支援専門員に対する指導・助言及び支援の充実を図るとともに、介護給付適正化の一層の推進を図ります。

### 《関連計画》

- 第8次木津川市高齢者福祉計画・第7期木津川市介護保険事業計画(平成30～32年度)

### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
介護予防サポーター数		
認知症サポーター数		

## 施策③ 障がい者福祉

【所管課】社会福祉課

### ア 障がい福祉の計画的な推進

- 障害福祉サービスの充実
  - ◆ 施設入所や病院から在宅・地域生活への移行を進めるとともに、障がいの種別にかかわりなく必要なサービスや支援を利用し、日常生活を送ることができるよう、地域生活支援拠点の整備や精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築等、地域の基盤整備を進めます。
- 支援体制の整備・充実
  - ◆ 障がいのある子どもが、日常生活や社会生活の中で自立した活動を行えるように、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、児童相談所、医療機関、さらに地域も含めた関係機関との連携強化を図ります。
  - ◆ また、障害児相談支援・障害児通所支援・児童発達支援について、利用者のニーズを勘案したサービス提供体制の整備・強化に努めます。

### イ 障がい者等の自立に向けた支援

- 障がい者等の自立に向けた支援
  - ◆ 障がいのある人の施設入所や、病院から在宅・地域生活や、一般就労への移行を進めるとともに、日中活動の場の確保・充実を図るため、サービスを提供する事業者及び従事者の充実、NPO、ボランティア活動の促進、行政と民間が一体になっての支援の充実を図ります。特に、就労移行については、就労移行支援や新設される就労定着支援事業等の推進とともに、行政をはじめ福祉施設や企業等、地域全体で雇用機会の拡大を図ります。
  - ◆ 障がい者等社会的に弱者とされる住民が、日常生活を自然に営み、就業の機会や地域社会へ参加する機会の充実に向け、障がい者スポーツ大会の開催や、障害者いきいきサポート窓口の充実に努めます。

### 《関連計画》

- 第2次木津川市障害者基本計画 支えあいプラン（平成27～31年度）
- 木津川市障害福祉計画（第5期）・木津川市障害児福祉計画（第1期）（平成30～32年度）

### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
福祉施設からの一般就労への移行者数		

## 政策5 文化

---

### ■課題

「人生100年時代」を迎える、それぞれの年代やライフスタイルに応じて自分の時間を豊かに過ごすとともに、まちづくりの担い手としても活動できるよう、激しい社会の動きに対応した新たな知識や技術を学んだりスポーツ等に取り組むことが一層重要になっています。

### ■方針

全ての市民が生涯を通じて学び、スポーツやレクリエーションを楽しむことができる環境整備や機会提供を充実させるとともに、その成果を自らの暮らしと地域に活かすことができるまちづくりを進めます。

### 施策① 生涯学習

【所管課】社会教育課

#### ア 生涯学習の充実と施設環境の整備

##### ● 生涯学習機会の充実

- ◆ 生涯学習活動を通じて市民の輪が広がるよう、生涯学習講座における受講者間のネットワークづくりや、各種団体が交流できる機会づくりを進めます。
- ◆ 生涯学習に関連する講座や催し等の情報を収集・整理し、市民にわかりやすく発信します。

##### ● 誰もが気軽に利用できる施設環境の整備

- ◆ 各生涯学習施設について、地域に密着した学習活動の場となるよう、利用者の意見を聞き、施設運営に反映させます。
- ◆ 子どもから高齢者まで、誰もが気軽に図書館等様々な教育・文化施設を活用し、日常生活がより楽しく豊かになるような取組みを進めます。
- ◆ 公民館活動や生涯学習の場となっている施設の老朽化等の現状から、交流会館や文化センター等に公民館機能を持たせる等、活動の場の確保や各種活動支援の充実を図ります。

#### イ 市民との連携による生涯学習の推進

- ◆ 市民が自主的・主体的に多彩な活動を展開できるよう、機会と活動の場の充実を支援し、市民に親しまれる文化芸術の創造を支援します。
- ◆ 生涯学習での学びを人とのつながり、地域づくりにつなげるため、交流機会の充実やリーダーとなる人材の発掘、育成に努めます。

## 《関連計画》

- 木津川市生涯学習推進計画 人をはぐくみ こころを結び まちを創る  
—きずなプランー（平成26～35年度）

## 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
文化協会登録者数		
公民館サークル加入者数		
図書館の図書貸出冊数		

## 施策② スポーツ

【所管課】社会教育課

### ● スポーツ活動の促進

- ◆ 市民一人ひとりが日常生活にスポーツ・レクリエーションを取り込み、活動できるよう、体育協会等との連携及び育成、支援を図ります。
- ◆ 市民が快適で安全にスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、中央体育館施設の充実に努めます。
- ◆ スポーツ団体や指導者の育成に努めるとともに、生活に身近な場所で手軽にスポーツに親しむことができるニュースポーツ等の普及・充実を図り、スポーツを通じて地域の一体感の醸成や、市民の健康と体力の向上を促進します。

## 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
スポーツ推進委員活動回数		
体育協会及びスポーツ少年団会員数		

## 政策6 共生

### ■課題

国際化や女性の社会参加などが進むとともに、人権意識が浸透しつつあるものの、同和地区に対する偏見や差別、子どもや女性、障害者、外国人などをめぐる人権問題をはじめ、ヘイトスピーチ、性的マイノリティ、特定の個人や集団への誹謗中傷、プライバシー侵害やDV、セクハラ、パワハラなども社会問題となっています。

特に、SNSの普及もあいまって、身元調査やインターネット上での人権侵害等は根深く存在しています。市民の一人ひとりが尊厳をもって生活し、その力が活きるまちづくりを実現するため、相互に理解し尊重しあえる人材と仕組みづくりが求められています。

### ■方針

市民が人権に対する正しい意識と行動ができるよう、家庭、学校、地域、職場等あらゆる場での人権学習や啓発や、男女共同参画の取組みを進めます。

また、国や文化、性別の違いを超えた多様性を尊重し、幅広い視野や国際感覚を養うため、様々な国・まち・人との交流を図り、地域における多文化共生の取組みを進めます。

### 施策① 人権教育・啓発

【所管課】人権推進課

#### ア 一人ひとりを尊重するまちづくり

- 「あらゆる人々が、あらゆる機会に人権教育・啓発に参加することにより、人権という普遍的文化を木津川市において構築すること」を目標とした、人権教育・啓発推進計画に基づき、あらゆる機会を通して人権意識の高揚を図るとともに、様々な人権問題の解決に向けた施策を推進します。

#### イ 人権相談・情報発信拠点の充実

- 人権に関する様々な相談や情報発信の拠点として、人権センター機能の充実を図ります。
- 人権啓発協議会と連携し「つなごう 心と心 ひろげよう 笑顔の輪」をテーマとする人権文化のつどいを開催する等、人権の推進に向けた情報発信を充実します。

#### 《関連計画》

- 木津川市人権教育・啓発推進計画（第2次）（平成28～37年度）

## 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
人権研修会の参加者数		

## 施策② 國際化・友好都市交流

【所管課】人事秘書課・社会教育課

### ア 多様・多彩な人々の英知を結集するまちづくりの実現

- ◆ 友好都市をはじめ、様々なまちと市民レベルでの交流を図り、地域の活性化や独自性・個性の確立に努めます。
- ◆ 広い視野を持った国際性豊かな人材の育成や、市内に暮らす外国人も同じ市民として、互いの価値観を尊重できるよう、友好都市であるサンタモニカ市とは、中学生海外派遣事業を、また、京丹後市とは、少年野球等友好都市交流事業に取り組み、文化交流、国際理解や学校教育等の充実、交流意識の高揚を図ります。

## 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
中学生海外派遣事業応募者数		

## 施策③ 男女共同参画

【所管課】人権推進課

### ア 男女がともに輝くまちづくり

- ◆ 「男女がともに輝くまちづくりをめざして」を目標とした、男女共同参画計画及び「女性の社会への参画と活躍への推進」を目標とした女性活躍推進計画に基づき、男女の自由と平等を阻む意識・慣行の見直しに向けた教育・学習の充実を図るとともに、職場・地域社会での男女共同参画の促進に向けた施策を推進します。
- ◆ キラリさわやかフェスタ実行委員会と連携し「女(ひと)と男(ひと) みんなが主役 すてきな木津川市(まち)」をテーマとするキラリさわやかフェスタを開催する等、男女共同参画推進に向けた情報発信を充実します。

### イ 女性の就業支援・情報発信拠点の充実

- ◆ 配偶者等からの暴力（ドメスティックバイオレンス）等、女性に関する様々な相談、就業支援、働く女性の福祉の増進や男女共同参画に関する発信の拠点として、女性センター機能の充実を図ります。

## 《関連計画》

- 木津川市男女共同参画計画後期計画 新キラリさわやかプラン (平成27～31年度)
- 木津川市女性活躍推進計画 (平成29～37年度)

## 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
審議会における女性委員の割合		

## 政策7 協働

---

### ■課題

木津川市では、市外からの転入者の増加やライフスタイルの多様化に伴い、これまで活発に行われてきた自治会への関心が薄れる一方で、地域の枠を超えた市民活動が活発になる等まちづくりへの参画のスタイルに変化が見られます。多様化する市民ニーズや地域課題を解決していくために、市民が主体的にまちづくりに参画できる環境を整えていくことが求められています。

### ■方針

子どもから高齢者まで、誰もが気軽に参加できるように、各地域やまちづくり分野等の様々な場面でコミュニティ活動、まちづくり活動の推進に向けた支援を行います。そして参画する市民のアイディアや行動力をまちづくりに活かし市民と行政が協働できるよう、まちづくり情報の提供・交換や協働事業の仕組みづくり等を進めます。

### 施策① 市民参加・参画

【所管課】人事秘書課・学研企画課・総務課

#### ア 市民参画の推進

- 市民と行政との協働体制の確立
  - ◆ 市民と行政が協働し、各主体がそれぞれの持ち場で力を活かす「自助・共助・公助」に基づくまちづくりを推進します。
- まちづくり活動への支援の充実
  - ◆ 誰もが「住みたい・住み続けたい・住んでよかった」と実感できるような活力と魅力のあるまちづくりを目指すため、市内で頑張る個人・団体の郷土愛を活かした活動への支援を進めます。
  - ◆ 多様・多彩な市民の豊かな経験や英知をまちづくりに活かすため、市民が交流できるよう情報提供や交流の機会づくりを進めます。
- 市民の声を市政に活かす仕組みの充実
  - ◆ まちづくりを進めるうえで、市民の多様な意見を施策に反映させるため、パブリックコメント制度や市民ワークショップ、各種審議会への公募委員参画等の市民協働施策の充実を図ります。
  - ◆若い世代の選挙や政治に対する関心を高めるため、市内の中学校において出前講座の開催等啓発活動の充実を図ります。

## 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
審議会における市民・市民代表の割合		
マチオモイな仲間たち		
パブリックコメント実施件数		

## 施策② 地域コミュニティ

【所管課】学研企画課・総務課

### ア. 自治会等地域コミュニティの活性化

- ◆ 地域コミュニティの推進と市政の情報共有等を行っていくため、行政地域制度を推進し、地域長との連携を図ります。
- ◆ 自治会活動や自治会等が取り組む自主的な魅力ある地域づくり活動を支援します。

#### イ. 学校等との地域連携

- ◆ 小、中、高等学校、大学等では、地元地域を対象とし、福祉、環境、文化、芸術、スポーツ等、様々な分野で連携が進んでおり、特色ある学校づくりの活動等に対する支援や、様々な施策において地域との協働・連携を推進します。

## 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
地域コミュニティ活動参加率		

## 政策8 観光交流

### ■課題

木津川市は豊かな文化財や自然、町屋からなる歴史的景観等に恵まれ、所有者の協力を得て保存を図るとともに、観光等の地域づくりに活用してきましたが、資源間のネットワークが十分に活かしきれているとはいえません。外国人観光客の増加や道路網整備等観光客の来訪環境の変化も踏まえ、地域資源を適切に保存するとともに有効に活かして誘客や地域の価値向上につなげていくことが重要です。

### ■方針

「お茶の京都」をはじめとするテーマ性・ストーリー性を持たせた資源間のネットワーク、効果的な情報発信と来訪者等の受入体制の充実を図るとともに、周辺自治体とも連携した広域的な周遊型観光戦略を進めます。これらの取組みの素材となる文化財をはじめとする地域資源・景観の発掘、現状把握と保存・保全策の充実を図るとともに、地域と一体となって新たな魅力を引き出し、市民のまちへの愛着や誇りを深め、観光交流につなげます。

### 施策① 観光振興

【所管課】観光商工課

#### ア 観光振興

##### ● 魅力ある地域資源の活用

- ◆ 地域の優れた歴史的遺産、文化的遺産、歴史的に水運を利用して木津川を中心とする豊かな自然環境及び農林業等を活用した観光活動を推進するとともに、木津川市と関連性の強い奈良・京都の歴史的遺産、文化的遺産との連携で、相乗効果を活かした観光ルートの充実や観光・交流産業の育成・発展を図ります。
- ◆ 観光協会、NPO、ボランティア、ふるさとミュージアム山城等と連携し、市内に数多く点在する豊かな歴史的遺産、文化的遺産等を活かした観光コースづくりや探訪ツアーや実施に取り組みます。
- ◆ 一般社団法人京都山城地域振興社（お茶の京都 DMO）を中心に進められている「やましろ観光」事業と連携・協働し歴史探訪や自然体験等の広域的な事業への参画を図り、新たな地域の魅力の掘り起こしを進めます。

##### ● 地域が主体となった観光の推進

- ◆ 森林・里地里山を観光レクレーションや体験型・滞在型学習活動の場として活用するため、森林公園、NPO、ボランティア等と連携・協働した取組みを推進します。
- ◆ 地元の農産物等の活用や、工芸品等の特産物の開発を促進するとともに、販売ルートの確立を図ります。

- ◆ 市民等の地域間交流及び観光産業・地域産業の振興を図るため、市民協働による祭りやイベント等の支援を進めます。
- ◆ 歴史的な町並みや、地域特産品等の特色を活かした地域づくりと地域の魅力発信に努め、戦略的に観光産業の展開を図ります。

#### イ. 歴史と自然のネットワークづくり

- ◆ 観光関連団体や施設と連携し、木津川市に多数点在する豊かな自然や歴史的遺産、文化的遺産を活かした観光ルートを考案します。
- ◆ 観光案内板やまちかど観光案内所の充実に努め、多言語対応パンフレット等を活用し、観光地に訪れる市民や観光客の快適性を高める取組みを進めます。
- ◆ 現代アートの活用やクリエイターと連携し、市内の各地域の魅力を発見・発信します。

#### ウ. 旧奈良街道や大仏鉄道の活用

- ◆ 山背古道を活用したウォーキング事業や、沿線周辺の店舗等と連携し、地域の魅力を伝える取組みを進めます。
- ◆ 奈良市や関係団体と連携しながら、ウォーキングルートである大仏鉄道遺構めぐりを観光資源として活用し、まちへの愛着づくりや魅力発信を進めます。

#### 《関連計画》

- お茶の京都木津川市マスタープラン（平成27年度策定）
- 当尾地域力創造プラン（平成27年度策定）

#### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
木津川市を訪れた観光客数		
観光消費額		
観光ボランティアガイドの登録者数		
まちかど観光案内所数		

## 施策② 文化財の保全・活用

【所管課】文化財保護課

#### ア. 歴史的・文化的遺産の保全と活用

- ◆ 史跡恭仁宮跡の公有化を進めるとともに、観光スポット・歴史学習の場としての環境整備を進めます。
- ◆ 当尾地域の緑豊かな環境のもと、淨瑠璃寺・岩船寺・石仏群等を活かした歴史学習や

散策コース等レクリエーション空間としての環境整備を進めます。

- ◆ 史跡椿井大塚山古墳の保存と史跡高麗寺跡の保存活用整備を進め、文化遺産の保全を図ります。
- ◆ 史跡奈良山瓦窯跡と史跡神雄寺跡の保全を図り、周辺との調和のとれた環境整備を進めます。
- ◆ 市内の文化財の保護活用マスターplanにつながる歴史文化基本構想の策定に取り組み、地域計画を作成します。
- ◆ 国宝3件を含む国指定文化財60件、府指定等文化財118件、市指定文化財37件等文化財の保全を支援します。
- ◆ 地域の伝統芸能等、貴重な文化遺産を守り、継承していくための支援に努めます。

#### イ 市民との連携による歴史学習の推進と文化財の公開

- ◆ 地域史研究者、各種団体、小中学校との連携による文化財の啓発・学習事業を進めるとともに、啓発展示等の情報発信を進めます。
- ◆ 市内の自然・文化・産業等とともに文化財を資源として市民と共に活用する体制の構築に努め、市民のふるさとに対する誇りと郷土愛の向上に努めます。

#### 《関連計画》

- 木津川市文化財保存活用基本計画（平成28年度策定）

#### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
文化財出前講座開催件数		
史跡恭仁宮跡公有化率		

## 政策9 産業・雇用

### ■課題

農業や地域産業は、生産性の低下や後継者不足により、維持・継承することが難しくなりつつあります。今後的人口減少に伴う労働力不足に対応するためにも、市内での創業者支援や産業の振興・活性化等により雇用を確保し、若者や女性、高齢者等が市内で希望に沿った働きができる環境整備が必要です。

### ■方針

市内産品のブランド化や異業種間の連携強化により付加価値や魅力を高めるとともに、担い手を育成することで、経営の安定化を図り、産業の活性化を図ります。起業しやすい環境を整える等、若者、女性、高齢者の多様な働き方のニーズに対応した職業や就業の選択肢や就労機会の拡大を図ります。

### 施策① 農林業

【所管課】農政課・建設課

#### ア 安定した付加価値の高い農業の振興

- 農業経営の安定対策
  - ◆ 農業の経営感覚のある人づくりのための取組みを支援します。また、女性の経営参画と農業技術や経営管理等の向上に向けた支援を進めます。
  - ◆ 営農基盤づくりのため、かんがい排水施設整備、老朽ため池の改修等農業生産基盤整備を計画的に進めます。
  - ◆ 遊休農地の発生防止及び農業施設の長寿命化を目的とし、農業等の担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積にかかる活動を支援します。
- 担い手育成支援
  - ◆ 担い手不足の解消のため、JAや関係機関と連携し、農業技術者研修や営農指導の充実に努めます。
  - ◆ 遊休地や耕作放棄地を増やさないために、地域ぐるみによる農業振興等の取組みを支援します。
  - ◆ 意欲ある新規就農者等に対し、農地集積による受入体制の強化を図るため、京力農場プランの作成を支援します。
- ブランド農産物の推進
  - ◆ 地域特性を活かした伝統野菜の産地形成を進めるとともに、新たな農産物の開発・付加価値化を推進するとともに、農業者等による市内農産物のブランド化に向けた事業を支援します。

- ◆ 市内農業者、経営者、学識者、一般消費者、クリエイター等で組織する木津川市農で頑張る協議会と連携し、ブランド農産物の開発等都市近郊農業の振興及び活性化を図ります。
- 茶業の振興
  - ◆ 茶業の振興を図るため、「お茶の京都マスタープラン」に基づき、戦略的な拠点づくりやお茶をテーマとした広域観光・地域活性化に係る「お茶の京都DMO」事業や連携事業を進めます。
  - ◆ 茶生産者の育成を図るため、茶品評会出品に対する支援を進めます。
- 地産地消の推進
  - ◆ 学校給食との連携や、観光商工団体の協力等により、市内農産物の直売所の設置に向けた支援等「地産地消」を推進するとともに、地域における豊かな食文化の創造と発展を図ります。
- 鳥獣被害対策
  - ◆ 有害鳥獣等による農作物への被害を防止するため、京都府等と連携し、被害実態の調査、研究、生息個体数の適正な管理、防除施設の設置を支援します。

## イ 豊かな里山づくりへの林業の振興

- ◆ 森林整備計画に基づき、森林資源の保全等の地域特性に応じた林業振興施策を推進します。
- ◆ 森林組合、NPO、ボランティア等と協働し、放置竹林やナラ枯れ対策等、森林の保全を図ります。
- ◆ 京都府豊かな森を育てる府民税等を活用し、森林の整備や保全、森林資源の循環利用を進めるための取組みを進めます。

### 《関連計画》

- 農業振興地域整備計画
- 森林整備計画
- 木津川市鳥獣被害防止計画（平成29年度～31年度）
- お茶の京都マスタープラン（平成28年度策定）

### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
京力農場プランの作成地域数		
市内農産物直売所数		

## 施策② 商工業

【所管課】観光商工課

### ア. 商業の活性化

- ◆ 快適で利便性の高い商業環境の整備、商業の経営基盤の強化を進め、商業の活性化を支援します。
- ◆ 便利でにぎわいのある中心都市拠点をめざし、加茂・山城地域の都市拠点において各地域の日常生活拠点として、商業・業務機能の充実を図り、活力あるまちづくりを進めます。

### イ. 中小企業振興

- ◆ 少子高齢化や人手不足、働き方改革への対応等、厳しい事業環境を乗り越えるため、中小企業者の先端設備等の導入を促し、市内中小企業の労働生産性の向上を図り、関西文化学術研究都市の中核都市としてさらなる経済発展を推進します。
- ◆ 中小企業について、ものづくりフェア等広く市民に周知する機会を設け、地元地域における購買意欲を促し、地域経済の活性化を図ります。
- ◆ 高齢者や交通弱者が買い物に困らないよう、また、商業者の高齢化や後継者不足等の解消に向け、商工会と連携し、地域経済の活性化を担う人材づくりや、時代に合わせた商店経営を支援します。
- ◆ 市内企業や個人事業主の競争力の強化や販路拡大を支援し、市内産業の活力強化を進めるとともに、PRを図ります。

### ウ. 伝統産業の支援・振興

- ◆ 相楽木綿から発達した織物、織物ふすま紙をはじめ、柿渋等の伝統産業の支援に努め、振興を図ります。

### エ. 市内企業の連携強化

- ◆ 学研地区に立地する企業のみならず、市内の中小企業同士の交流を深めるため、また、新たな産業創出のため、異業種間連携懇談会を開催するとともに、地元定着、流出防止対策を推進します。

### オ. 企業誘致

- ◆ 京都府や関係機関等と連携し、積極的に周辺環境に配慮した積極的な企業の誘致活動を展開します。
- ◆ 企業立地を促進するため、効果的な支援制度等を検討します。
- ◆ 景気動向や企業の立地需要に応じた土地利用の規制緩和や整備手法を検討します。

## 力 コミュニティ・ビジネスの促進

- ◆ 地域内の多様なニーズに対応した事業手法として、コミュニティ・ビジネスの促進を図ります。

### 《関連計画》

- 地域商業ガイドライン（平成19年～）
- 生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画（平成30～32年度）
- 地域未来投資促進法に基づく京都府山城地域基本計画（平成29～34年度）

### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
ものづくりフェア参加者数		
産業競争力強化支援事業利用者数		
先端設備等導入計画に係る認定数		

## 施策③ 雇用対策

【所管課】観光商工課

### ア 創業支援・雇用対策の充実

- 雇用の場の確保
  - ◆ 雇用吸収力の高い企業の誘致や既存企業の活力向上等の支援に取り組み、魅力ある雇用の場の確保に努めます。
- 就業支援対策の強化
  - ◆ ジョブパークやハローワーク等関係機関と連携し、就業機会の確保や就業能力開発等の就業支援対策の強化に努めます。
  - ◆ 市内企業の情報を提供する機会を設け、新規高等学校卒業者等の就職希望者が市内で働く場を確保できるよう努めます。また、企業の雇用確保の観点からも、就職フェア等のイベント情報を提供する等地元雇用につながる施策を展開します。
- 創業支援の充実
  - ◆ 創業支援相談窓口を設置するとともに、木津川市商工会や各創業支援機関と連携し、創業セミナーや個別相談のほか、創業後においても継続的に支援するなど、創業機運の醸成を図ります。

### 《関連計画》

- 木津川市創業支援事業計画（平成28年度策定）

### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
市内誘致企業における市民雇用者数		
特定創業支援事業に係る証明書交付者数		

## 政策10 関西文化学術研究都市

### ■課題

文化・学術・研究の拠点としての役割を担う学研地区の基盤整備が終わり、企業・研究所等の立地が進みつつあります。これら先端的な知の集積ともいえる施設群が持つ機能、活動の成果や情報発信力等を地域の産業をはじめ文化や生活にも活かすことで、産業の活性化ひいてはまちづくりにつなげていく必要があります。

### ■方針

学研地区への企業・研究所の誘致を引き続き進めるとともに、立地企業間、立地企業と市内商工業者間の連携を図り最先端の学術研究や科学技術等の成果を活用することで、既存産業の再生・活性化、新規産業の創出を図ります。

また、関西文化学術研究都市にふさわしい市街地、景観等を整備することで、木津川市の都市的な価値を高めます。

### 施策① 関西文化学術研究都市

【所管課】学研企画課・観光商工課・都市計画課

#### ア 関西文化学術研究都市の整備促進

- 個性ある都市景観の形成
  - ◆ 道路・公園・緑地等の公共空間と民有空間の双方が協力し、統一感のある質の高いまちづくりを進め、豊かで潤いのある魅力的な関西文化学術研究都市の個性ある都市景観の形成に努めます。
- 関西文化が学術研究都市機能の充実
  - ◆ 関西文化学術研究都市の中核を担う自治体として、大学等の文化学術研究施設や研究開発型産業施設の立地を推進する等、その都市形成と機能充実を促進します。
  - ◆ また、関西文化学術研究都市の魅力を高めるため、構成自治体や関係機関等との産学公連携を進め、情報発信を図ります。
- 学研木津北地区
  - ◆ 学研木津北地区では、木津川市の里地里山景観のシンボル性や歴史的重要性を考慮し、生物多様性木津川市地域連携保全活動計画に基づき、地域づくりや地域振興の資源として、里地里山保全を図るとともに、各種団体や市民参加による里地里山保全活動を支援します。
- 学研木津東地区
  - ◆ 学研木津東地区では、主として、文化学術研究施設や研究開発型産業施設等の集積を図る区域（文化学術研究ゾーン）等とするとともに、良好な環境の創出を誘導するエリアとしての土地利用を検討します。

- ハイタッチ・リサーチパーク（平城・相楽地区）の活性化
  - ◆ ハイタッチ・リサーチパークでは、研究開発型産業施設等の立地による新たな事業展開や活性化が図れるよう、用途地域や地区計画等の見直しを推進します。
- 都市的服务機能の充実
  - ◆ 関西文化学術研究都市のセンターゾーンにおいて、商業核等の都市的服务機能の充実を推進します。

## イ 関西文化学術研究都市の活用

- 科学技術を活用したまちづくり
  - ◆ 多様化する地域課題に対応するため、関西文化学術研究都市における教育・産業・医療・福祉・交通等の各分野の最先端技術と情報が集まる知の集積である大学・研究機関・企業との連携・協働による取組みを推進します。
- 研究成果を活用したまちづくり
  - ◆ 市内に立地する京都大学大学院農学研究科附属農場や同志社大学（関西文化学術研究都市キャンパス）をはじめとする関西文化学術研究都市内の大学・研究機関・企業との連携の強化により、木津川市が有する資源の有効活用を図ります。
- 新たな文化の創造
  - ◆ 関西文化学術研究都市の先進的な研究活動や新しいまちづくりを活かしつつ、市民が主人公の新しい地域文化の創造活動を支援します。
- 新産業・新事業の創出
  - ◆ 地域経済の活性化や雇用の創出を図るため、けいはんな新産業創出交流センターと連携し、研究所や研究開発型産業施設等が集積する利点を活かした新産業・新事業の創出をめざします。
  - ◆ けいはんな新産業創出交流センター主催のフォーラムやイベントにおいて、関西文化学術研究都市をPRする等更なる企業立地を促進します。
  - ◆ 立地企業等懇談会等、立地企業間の交流を図り、新事業の創出や企業間連携を促進します。
- 雇用の創出
  - ◆ 関西文化学術研究都市の中核都市として、研究所や研究開発型産業施設等が集積する利点を活かし、地域経済の活性化及び雇用の創出を図るため、市内に本店又は工場、研究所等を設置する企業の支援を充実します。

## 《関連計画》

- 木津川市学研木津北・東地区土地利用計画（平成24年2月策定）
- 生物多様性木津川市地域連携保全活動計画  
～みもろつく鹿背山再生プラン～（平成26～35年度）
- 地域未来投資促進法に基づく京都府木津川市基本計画（平成29～34年度）

### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
学研地区内の誘致企業数		
大学との協働事業件数		

## 政策 11 防災・減災

### ■課題

地震や局地的豪雨等による大規模な自然災害が全国各地で多発しており、木津川市でも、南海トラフ地震や木津川をはじめとする河川による浸水が危惧されるとともに、内水対策が必要であることから、災害時の被害を最小限にとどめる都市基盤づくりが求められています。防災対策は行政による「公助」だけでは限界があり、市民が自ら日頃からの災害への備えをする「自助」や、地域で助け合う「共助」の重要性が高まっており、市民の災害への危機意識の向上が求められています。

### ■方針

治山・治水対策、防災拠点となる公共施設やインフラの耐震化等災害に強い都市基盤の整備、また、関係機関との連携による危機管理体制の強化を進めるとともに、日頃からの市民への防災情報提供等による防災意識づくりと防災・減災体制を充実し、地域の防災力を強化します。

### 施策① 災害対策

【所管課】危機管理課・建設課・まちづくり事業推進室・管理課・都市計画課・水道工務課・下水道課

#### ア 治山・治水対策の強化

- ◆ 市民の生命や財産を水害から守るため、一級河川小川や赤田川をはじめとした内水被害が発生する木津川支流域に、強制排除するための排水機場等の改修・整備を進めるとともに、国や京都府等の関係機関に積極的に働きかけます。
- ◆ 地震や大雨による土砂災害対策として、急傾斜地、河川、雨水排水施設等の改修・整備を促進します。

#### イ 地震対策等の強化

- ◆ 橋りょう診断結果に基づき、予防的な修繕、計画的な架け替えを行うことで、地域の道路網の安全性・信頼性を確保します。
- ◆ 木造住宅について、地震発生時の倒壊や火災による被害拡大防止のため、耐震診断・耐震改修等を支援し、市域における建築物の耐震化に努めます。
- ◆ 水道施設について、地震等に強い施設整備を図るとともに、災害時の応急給水や施設の早期復旧体制の確立を図ります。
- ◆ 多くの公共施設は、災害時に避難所等として活用しており、日常の利用者の安全確保のみならず、災害時の拠点機能確保の観点からも、利用状況や危険度等を踏まえ、必

要に応じて施設の耐震化を推進します。

### 《関連計画》

- 木津川市建築物耐震改修促進計画（平成 28～37 年度）
- 木津川市国民保護計画（平成 30 年度一部修正）
- 木津川市橋梁の長寿命化修繕計画（平成 26 年 3 月策定）

### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
木造住宅耐震改修補助活用件数	累計 30 件	累計 55 件

## 施策② 地域防災

【所管課】危機管理課・社会福祉課

### ア. 危機管理体制の強化

- ◆ 災害時や有事に備え、地域防災計画や国民保護計画に基づき、市民、企業、医療・福祉機関、行政がそれぞれの役割を果たせるよう連携強化を図ります。
- ◆ 相楽中部消防組合と連携し、消防本部の移設を含め、火災や災害に対する体制の充実を図ります。
- ◆ 初期消火活動の充実に向け、消防団の組織との連携を強化するとともに、消防団施設や消防水利の適正な維持管理に努めます。
- ◆ 土砂災害警戒区域等における警戒避難体制の確立を図ります。

### イ. 消防・防災施設と避難所の整備

- ◆ 消防施設や貯水槽等の装備の充実に努めます。また、防災情報システムを活用し、災害情報の迅速な把握に努めます。
- ◆ 防災行政無線や屋外拡声子局及び防災情報メール等を活用し、気象情報、震度情報及び地域住民への避難勧告等、災害に関する重要な情報の「迅速」かつ「正確」な伝達に努めます。
- ◆ 災害用備品等を備蓄しておく倉庫や避難所の充実を図ります。

### ウ. 自主防災組織の充実

- ◆ 地域に暮らす一人ひとりが互いに力を合わせ助け合い、災害発生時における初動体制を確立するため、自主防災組織の立ち上げ、育成及び活動に対する支援充実を図ります。

## エ 要支援者対策等の充実

- ◆ 災害時に支援が必要な障がい者、独居や寝たきりの高齢者等を登録する要支援者名簿の登録情報の充実を図ります。また、災害時の安否確認や様々な機関と連携できる体制整備に努めます。

### 《関連計画》

- 木津川市地域防災計画（平成30年度一部修正）

### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
自主防災組織率		
自主防災組織活動回数		

## 政策12 防犯・交通安全

### ■課題

子どもや高齢者を狙った犯罪やインターネットによる犯罪、高齢者や自転車による交通事故の増加等、日常生活におけるリスクは複雑化・多様化しており、これらに対する市民の危機感が高まっています。転入者の増加や核家族化等を背景にコミュニティのつながりが弱くなっている中、あらためて市民の防犯意識を向上させ行政と住民の協働により地域を守る取組みが求められています。

### ■方針

関係機関と連携し、防犯施設や交通安全施設等地域の安全を高めるための基盤整備を進めるとともに、住民の安心・安全に対する意識を高め地域ぐるみでの見守り体制を充実することで、犯罪や事故が起こりにくい安心・安全な地域づくりを進めます。

### 施策① 防犯・交通安全

【所管課】総務課・危機管理課・建設課・管理課・学校教育課

#### ア 安心・安全なまちの推進

- 防犯灯の適正な維持管理
  - ◆ 夜間における犯罪を抑止し、安心で安全なまちづくりを進めるため、防犯灯を整備します。また、防犯灯のLED化により、CO<sub>2</sub>や電力消費量の削減を図るとともに、環境に配慮したまちづくりを目指します。
- 防犯意識の向上と自主的な防犯組織の育成
  - ◆ 市民の防犯意識の向上と各地域における自主的な防犯意識の育成を図り、市民、行政、警察等が連携し、防犯体制を強化します。

#### イ 市営駐輪場・駐車場の適正な管理運営

- ◆ 市民が安心して利用できる駐輪場・駐車場の運営手法を検討するとともに、放置自転車対策を講じます。

#### ウ 交通安全対策の推進

- 交通安全啓発の充実
  - ◆ 市民や交通安全対策協議会等の関係機関と協力し、交通安全教育・運動の充実に努めます。
- 交通安全施設の整備

- ◆ 通学路等の生活道路について、児童生徒等の歩行者や自転車利用者等の安全を確保するため、道路の新設や改良に合わせ、道路標識、路側帯、道路照明や防護柵等を整備します。
- ◆ 交通事故の多発する箇所について、特に危険性の高い個所から優先的かつ効率的にカーブミラーやガードパイプ等の交通安全施設の整備を進めます。
- 高齢者運転免許証自主返納の促進
  - ◆ 高齢者ドライバーによる交通事故対策として、運転に自信のなくなった、または運転する機会の少なくなった高齢者の方が、運転免許証を自主返納しやすい環境づくりを推進します。

### 《関連計画》

- 木津川市交通安全計画（平成28～32年度）

### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
犯罪発生件数		
交通死亡事故件数		

## 施策② 消費者保護

【所管課】観光商工課

### ア 消費者保護対策の推進

- ◆ 消費生活におけるトラブルや犯罪に巻き込まれることが無いよう、市民への正しい消費意識の普及と情報の提供に努めるとともに、相楽広域事務組合をワンストップ窓口とし、相談活動を充実する等、消費者トラブルの早期解決に努めます。

### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
消費者相談件数		

## 政策 13 都市基盤

### ■課題

全国的に人口減少が進む中、学研地区の住宅地開発等を背景に木津川市の人口は増加を続けていますが、一部地域では過疎化や空き家・空地の増加等もみられ、増加ペースは鈍化しています。今後も一定の人口を維持していくため、住宅都市として評価されている良さやそれぞれの地域が持つ特性を活かし、魅力に磨きをかけていく必要があります。

### ■方針

自然・歴史・文化の豊かさ、交通利便性、関西文化学術研究都市との共存等を活かしながら、計画的な土地利用により地域環境に対応した都市機能の充実、集約化とネットワーク化を図ります。

また、空き家・空地の利活用、上下水道等生活インフラの適切な維持管理整備により安全・快適な住環境づくりを進めます。

### 施策① 都市環境

【所管課】学研企画課・まち美化推進課・都市計画課

#### ア 計画的な土地利用

- ◆ 都市計画マスタープランに基づき、それぞれの地域の個性を最大限に活かした土地利用を図り、活力と持続可能で魅力あるまちづくりを進めます。また、都市構造については、都市機能が有機的に連携したクラスター型の都市構造を目指します。
- ◆ 良好な都市環境の形成を図るため、まちづくりの進展に応じて、用途地域等の見直しについて検討します。
- ◆ それぞれの地域の個性を活かした地区計画制度等を活用し、自然・田園等の周辺環境と都市環境の調和を図り、快適で良好な住環境の維持保全を図ります。

#### イ 関西文化学術研究都市の景観形成・土地利用

- ◆ 関西文化学術研究都市においては、住環境や産・学の環境整備を促進し、自然資源の魅力や特性を活かした土地利用を進めます。
- ◆ 中心市街地や関西文化学術研究都市等においては、公共空間と一体的な美しさを持った都市景観の形成に努めます。

#### ウ 木津駅東周辺地区整備事業の検討

- ◆ 学研木津地区の玄関口であるＪＲ木津駅や、市役所をはじめ、行政施設や保健・医療施設などが集積する駅周辺の中心拠点と城山台地区を結ぶ木津駅前東線の沿道一体について、計画的な市街地形成に向けた検討を進めます。

## エ 人口減少地域の活性化

- ◆ 中山間地域や人口減少化傾向にある地域においては、過疎化・高齢化の進行や農業の担い手の減少、耕作放棄地の増加等により、地域活力や多面的機能が低下しないよう、地域の活性化・振興を図り、地域とともに移住促進や定住化を推進します。

## オ 情報発信基盤の整備

- ◆ 情報発信の利便性を図るため、地上デジタル放送難視聴地域や携帯電話の不感地域において、関係機関と連携を図り、解消に向けた取組みを進めます。

## カ 墓地の適正管理

- ◆ 人口増加に対応するため、設置した木津川市市営墓地「思いでの丘霊園」の適正な管理・運営に努めます。

### 《関連計画》

- 第1次木津川市都市計画マスターplan後期計画（平成28～32年度）

### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
人口の社会増加率（転入数－転出数）		
思いでの丘霊園利用率		

## 施策② 住宅

【所管課】学研企画課・まち美化推進課・施設整備課

### ア 豊かで安心できる住宅セーフティネットの形成

- ◆ 市営住宅の適正な維持管理と長寿命化を推進し、バリアフリー化等の住環境の整備について検討します。
- ◆ 老朽化する市営住宅について、建替えや用途廃止等の適切な活用手法を検討し、効果的・効率的かつ計画的に更新を進め、老朽化の解消に努めます。

### イ 市民の安心・安全な生活環境の確保

- ◆ 空家バンク等対策の取組みに関する情報を広く周知し、空家等の発生防止を図るとともに、所有者等に対して、適切な管理を促します。
- ◆ 利活用可能な空家等を地域の資源ととらえ、利活用や定住促進を図ることで、地域の活性化やまちの魅力向上につなげます。

### 《関連計画》

- 木津川市空家等対策計画（平成30～34年度）
- 木津川市営住宅ストック総合活用（長寿命化）計画（平成25～34年度）

### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
空家バンク登録件数		

## 施策③ 上下水道

【所管課】まち美化推進課・水道業務課・水道工務課・下水道課

### ア 上水道の安定供給

- ◆ 新水道ビジョン・経営戦略に基づき、水道関連施設の老朽化対応や耐震性の向上及び長寿命化等施設更新を計画的に進めます。

### イ 下水道（汚水処理施設）の整備と持続的なサービスの提供

- 水洗化の推進
  - ◆ 下水道事業計画区域内の汚水・雨水の面整備を計画的に進めるとともに、管渠や汚水処理施設等の適切な維持管理を図ります。
  - ◆ 下水道処理区域外の地域においても、合併処理浄化槽の普及やその適正管理に努め、市内全域の水洗化を推進します。
- 下水道経営の健全化
  - ◆ 公共下水道事業の永続的な経営を行うため、下水道ストックマネジメント計画等に基づき、経営の健全化・経営状況の明確化を図ります。

### 《関連計画》

- 木津川市新水道ビジョン・経営戦略  
－安心・安全な生活と快適な暮らしを支える水道－（平成31～40年度）
- 下水道ストックマネジメント計画（平成30～34年度）

### 《成果指標》

指標項目	現況值	目標值
污水處理普及率	98.1%	↑

## 政策14 交通ネットワーク

### ■課題

道路は市民生活や経済・社会活動を支え、災害時の避難や復旧にも大きな役割を担いますが、市内の幹線道路では慢性的な交通渋滞がみられ、生活道路にも通過交通が流入しており、渋滞対策や歩行者等の安全確保が必要となっています。

また、高齢化による車を利用できない市民の増加や一部地域での過疎化が進むなか、市民の日常生活を維持するために鉄道・バス等の公共交通の充実が求められています。

### ■方針

新名神高速道路の開通をはじめとする広域交通ネットワーク向上の優位性を活かし、これと連携した市内の道路交通ネットワークの整備を進めるとともに、誰もが安心・安全に移動できるように道路環境の改善を進めます。

また、中心拠点や地域拠点づくり等のまちづくりと連携し、公共交通ネットワークの改善とともに、鉄道、コミュニティバス等の利用利便性と持続可能性の向上を図ります。

### 施策① 道路

【所管課】指導検査課・建設課・まちづくり事業推進室・管理課・都市計画課

#### ア 広域道路網の整備

- ◆ 国道24号及び国道163号の渋滞の解消や歩道空間の改善に向け、関係機関に積極的に働きかけ、早期整備を目指します。
- ◆ 災害時におけるネットワークの強化・地域経済の活性化のため、木津川右岸において、（仮称）宇治木津線の新設を促進します。
- ◆ 東中央線及び天神山線（国道163号木津東バイパス）の早期完成をめざし、国や京都府との連携に努めます。

#### イ 主要地方道の整備

- ◆ 主要地方道上狹城陽線及び天理加茂木津線等について、京都府と連携・調整を図り、改良・整備を促進します。

#### ウ 地域間循環道路の整備

- ◆ 広域幹線道路の整備とともに、木津中ノ川線など市域の地域間を循環する道路網の整備を図ります。
- ◆ 市役所本庁舎へのアクセス道路となる市道木335号木津山田川線について、計画的に進めます。

## エ 地域内生活道路網の整備

- ◆ 安心・安全に近鉄木津川台駅にアプローチできる歩行者専用道路の整備に努めます。
- ◆ 城山台地域から木津市街地へのアクセス道路の整備に努めます。

## オ 道路の適切な維持管理

- ◆ 歩行者及び通行の安全性・快適性を確保するため、道路や街路樹の適切な維持管理に努めます。

### 《関連計画》

- 道路舗装長寿命化修繕計画（平成27年3月策定）

### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
国道24号の混雑度		
都市計画道路整備率		

## 施策② 公共交通

【所管課】学研企画課

### ア 地域公共交通ネットワークの形成

- ◆ 高齢者、交通弱者等の生活交通手段の確保、外出機会の創出、公共施設の利用促進を図る等、生活環境の確保等に配慮するとともに、利用しやすく満足度の高い持続可能な地域公共交通サービスに向けた取組みを進めます。
- ◆ コンパクトで持続可能な魅力あるまちづくりを実現するために、円滑な公共交通の確保に向けて、総合的な公共交通施策に取り組みます。

### イ コミュニティバスの運行

- ◆ 交通空白地域の解消に向け、地域の実情に応じ、環境負荷の軽減や観光資源の活用にも適合したコミュニティバスの運行を目指し、持続可能な公共交通の確保を目指します。

### ウ 鉄道利用者の利便性の向上

- 鉄道網の充実
  - ◆ JR奈良線高速化・複線化第二期工事が進んでいるJR奈良線について、全線複線化

の実現に向け、沿線市町や関連機関と連携を強化します。

- ◆ 関西文化学術研究都市としての発展やインバウンドの誘客拡大、地域振興のため、JR片町線・関西本線の高速化・複線化や北陸新幹線南部ルート・リニア新幹線の早期整備を関係機関へ働きかけます。
  - ◆ 京阪奈新線の市域内への延伸を関係機関へ働きかけます。
- 利用者の利便性を高める取組みの推進
- ◆ 市内の老朽駅舎の改築や鉄道施設のバリアフリー化を関係機関に働きかけるとともに、利用者の利便性向上に向けた取組みを推進します。

### 《関連計画》

- 木津川市地域公共交通網形成計画（平成27～31年度）

### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
コミュニティバスの年間利用者数	262,000人	300,000人
コミュニティバス収支率		50%

## 政策 15 自然・環境

### ■課題

地球温暖化対策は将来世代に向けた現世代の責任であり、温室効果ガスの排出削減を進めるためには、市民、事業者、行政が一体となって取組みを進める必要があります。

また、木津川や里地里山等の豊かな自然環境は、多様な生態系を維持し、市民生活に潤いを与えてくれていますが、耕作放棄地の増加や都市開発等、自然の利用状況変化により将来にわたって維持することが求められています。

### ■方針

行政が率先して省エネルギー対策等に取り組むとともに、市民・事業者との協働による環境に配慮した生活や事業活動の普及啓発や環境学習に取り組み、低炭素で循環型のまちづくりを進めます。

また、木津川市の豊かな自然環境を次世代に守りつなげていくために、それぞれの自然環境を適切に保全するとともに、自然との共生できるまちづくりを進めます。

### 施策① 地球環境保全

【所管課】まち美化推進課

#### ア 地球環境の保全と継承

- 「人と環境が共生するまち 木津川市」をテーマに、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境基本計画に基づいた取組みを進めます。
- 地球温暖化対策の必要性並びに市民や事業所が幅広く取り組める省エネルギー対策及び再生可能エネルギーに関する啓発や情報発信、普及促進に取り組みます。
- 市役所をはじめとする公共施設において、温室効果ガスの排出削減のための省エネルギー対策に取り組みます。

#### 《関連計画》

- 木津川市環境基本計画 環境のみちしるべ（平成24～32年度）
- 木津川市地球温暖化実行計画

#### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
市の事務・事業による温室効果ガス総排出量		

## 施策② 環境美化

【所管課】まち美化推進課・管理課・都市計画課

### ア. 木津川や山々の緑の保全と育成

- ◆ 自然環境の保全活動を行う市民団体等と連携して、木津川や里地里山等の豊かな自然環境や生態系の保全と環境学習に取り組みます。

### イ. 宅地内緑化の推進

- ◆ 新市街地や緑化向上が望まれる住宅地において、地区計画制度等による生け垣等の緑化を促進します。

### ウ. 公園、緑地等の整備・維持管理

- ◆ レジャー・憩いの場を提供する公園・緑地において、「緑の基本計画」に基づき、地域毎の特性を活かした緑の整備や市街地の緑化を推進するとともに、それらの緑を水辺や街路樹でつなぐ等、緑のネットワークの形成を進めます。
- ◆ 身近な街路樹や都市公園等については、地域性に対応した緑の拠点や地域コミュニティの活用の場となるよう、アダプトプログラムや都市公園・緑地施設市民自主管理活動支援事業等の市民協働による維持管理に努めます。

### エ. 河川・地下水の水環境の保全

- ◆ 市のシンボルである木津川とその支川流域の水質汚濁や土壤汚染等の防止に努めるとともに、「木津川を美しくする会」等のボランティアや団体による美化・浄化活動を支援します。
- ◆ 各種の環境測定を行い、市内の自然環境等の継続的な状況把握に取り組みます。

### オ. し尿と浄化槽汚泥の安定処理

- ◆ 広域化による適正かつ安定的に処理する体制を維持するとともに、処理施設についても適正管理に努めます。

### カ. ペットの適正飼養

- ◆ 人と動物が共に生きていける社会の実現に向け、関係機関と連携し、飼い主のモラルとマナー向上のため、動物の飼養に関する啓発活動を進めます。

### 《関連計画》

- 生物多様性木津川市地域連携保全活動計画  
～みもろつく鹿背山再生プラン～ (平成26～35年度)

■ 木津川市緑の基本計画（平成26～35年度）

《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
アダプトプログラム登録団体数		
都市公園・緑地施設市民自主管理活動支援事業数		

**施策③ 循環型社会**

【所管課】まち美化推進課

ア 環境教育と環境保全活動の推進

- ◆ 廃棄物減量等推進員の会「くるっと」・こどもエコクラブ、地域、学校、事業所等における環境教育・環境保全活動の取組みが進むよう連携・支援に努めます。

イ ごみの適正処理・減量化

- ごみの適正処理の推進
  - ◆ 木津川市精華町環境施設組合と連携し、「環境の森センター・きづがわ」でのエネルギー回収、温暖化防止等効率的なごみ処理を図り、広域での共同処理を進めます。
  - ◆ 廃棄物の適切な収集・処理、不法投棄対策等により、生活環境の美化を推進します。
- ごみ減量化の促進
  - ◆ 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画で定めたごみ減量の取組みを具体かつ効果的に推進するためのごみ減量化推進計画（もったいないプラン）を推進します。
  - ◆ 家庭系可燃ごみにかかる一般廃棄物処理手数料を活用し、ごみの減量等に向けた取組みを進めます。

《関連計画》

- 循環型社会形成推進計画
- 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
- 分別収集計画
- ごみ減量化推進計画（もったいないプラン）
- 家庭系ごみ有料指定袋制導入に向けた基本方針

《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
市民一人あたりの 一般廃棄物（可燃・不燃、粗大ごみ）の排出量		

一般廃棄物（不燃、粗大ごみ）の再資源化率		
----------------------	--	--

## 政策 16 情報

### ■課題

多様化する市民ニーズに対応し、開かれた市政を推進していくためには、市の情報を的確に共有し、市民への説明責任を果たすとともに、市民が、市の意志形成に関わることのできる仕組みづくりが必要です。また、SNSをはじめ情報発信手段が急速に高度化・多様化し市民の利用も拡大していることから、この対応が求められています。

### ■方針

広報紙やホームページ、SNSをはじめ、多様な手段での情報公開を充実するとともに、パブリックコメント制度等の市民の声を広く市政に反映する仕組みづくりを推進することで、市政への関心を高めるとともに、急速に進展するICT社会に対応した情報セキュリティ対策を推進します。

### 施策① 情報公開

【所管課】総務課

#### ア. 情報公開制度の充実

- 公正で開かれた市政を推進するため、情報公開制度を充実します。

#### イ. 文書事務・保存の適正化

- 行政の説明責任と透明性を確保するため、木津川市の公文書の適正な取扱い・保存に努めます。

#### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
情報公開件数		

## 施策② 広報

【所管課】学研企画課

### ア. 広報・ホームページ等の充実

- ◆ 広報紙・ホームページ・SNS等の充実により、市民に市政情報を積極的に提供します。
- ◆ ホームページについて、総務省ウェブアクセシビリティに基づき、誰もが見やすい・利用しやすいものとなるよう努めます。また、インターネット放送局による手作りの動画配信等を進めます。

#### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
ホームページアクセス数		

## 施策③ 情報セキュリティ

【所管課】学研企画課

### ア. 電子市役所の構築と情報セキュリティの強化

- ◆ 市民サービスの充実につなげるため、情報基盤を整備し、情報の保護・管理の徹底を図り、電子市役所の構築を推進します。
- ◆ 情報セキュリティポリシーに基づき、職員に対する情報セキュリティ研修等を進めるとともに、セキュリティが確保されたネットワークの構築等、情報の保護・管理の徹底に努めます。
- ◆ 個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、また、行政事務の安定的な運営を図るため、木津川市が所有する電算システムにおいて、個人情報の適正な取扱いを確保します。

#### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
情報セキュリティインシデント件数		

## 政策17 行財政運営

### ■課題

普通交付税合併算定替の特例措置終了、社会インフラの老朽化、高齢化の進展による社会保険費の増加等により、木津川市の財政状況は今後ますます厳しくなることが予想される一方で、行政へのニーズは多様化、複雑化しています。木津川市ではこれまで行財政改革に努めてきましたが、持続可能な都市経営を進めていくために、財源の安定的な確保とともに、更なる施策の効率的な実施に取り組むことが求められています。

### ■方針

行財政運営は、市民とともに、創意工夫を重ねながら、効果的・効率的に行うことを基本とし、事務事業の選択と集中、市民や民間との役割分担や公共施設のあり方の見直し、近隣自治体との連携等による経営資源の適正な配分、組織機能・職員能力の向上を進めることで、効果的・効率的な行政サービスの充実と健全な行財政運営を図ります。

### 施策① 行政サービス

【所管課】学研企画課・市民課・加茂支所・山城支所

#### ア 総合計画の推進

- ◆ P DCAサイクルによる各種施策等の評価・検証を行い、進行管理を図りながら、総合計画に基づく計画的かつ戦略的なまちづくりを進めます。

#### イ まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」の推進

- ◆ 人口減少社会を迎える中、一人でも多くの方に「木津川市に住みたい。住み続けたい。住んでよかった。」と実感いただけるよう、木津川市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」に基づき、若い世代の就労、結婚から子育てまでの切れ目のない支援、安心・安全な暮らしの実現等魅力あるまちづくり施策に取り組み、移住・定住人口の増加を図ります。

#### ウ 住民基本台帳の適正な管理

- ◆ 住民基本台帳制度における住民に関する記録の適正な管理に努めます。

#### エ 住民基本台帳ネットワークシステム、戸籍情報システム、コンビニ交付システムの適正管理と運用

- ◆ 利便性の高い行政サービスを推進するため、各種システムの適正な管理・運営に努めます。

- ◆ 個人番号カードの普及に向け、出張申請受付や写真撮影サービス等を検討する等、啓発施策を推進します。

#### オ 窓口サービスの充実

- ◆ 多様化するニーズに対応するため、休日窓口の開設等、窓口サービスの充実を進めます。
- ◆ 市役所と支所・出張所との連携を強化し、行政サービスの向上に努めます。

#### 《関連計画》

- 木津川市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」・「総合戦略」（平成27～31年度）

#### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
市民意識調査の回収率	37.6%	↑
個人番号カード交付枚数		

### 施策② 行財政改革

【所管課】行財政改革推進室

#### ア 効果的・効率的な事業の実施

- ◆ 平成32（2020）年度の普通交付税合併算定替の特例措置終了に向けた対応はもとより、子や孫の世代に健全財政を引き継ぐための、不断の改革に取り組みます。
- ◆ 行財政改革の推進については、毎年度、行動指針（行財政改革大綱等）に基づく取組み状況等について、公募市民や有識者等で構成する「行財政改革推進委員会」からの意見等も踏まえた検証を行い、より効果的で効率的な事業の実施（市民サービス・行財政運営）につなげます。
- ◆ 執行目標、事務事業評価等を活用して、木津川市の事務事業について、費用対効果を検証しながらPDCAサイクルによる聖域なき行財政改革を図ります。

#### イ 民間の力を活用した公共施設の管理・運営

- ◆ 公共施設の管理・運営については、その施設の設置目的を踏まえ、民営化、民間委託、指定管理者制度の導入及びネーミングライツ等有料広告を検討・推進することで、企業、NPO、地域コミュニティ等が有する技術力や活力を活用して、サービスや利用者の利便性の向上と、維持管理経費の削減を図ります。

## 《関連計画》

- 第3次木津川市行財政改革大綱（平成30～34年度）
- 第3次木津川市行財政改革行動計画（平成30～34年度）

## 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
行財政改革行動計画に伴う財政効果額		

## 施策③ 財政基盤の確立

【所管課】財政課・税務課・指導検査課

### ア. 税源基盤等の強化

- ◆ 自主財源の確保に努めるとともに、税制改正等課税内容に対する説明責任に努め、収納率の向上を図ります。
- ◆ 広域連合「京都地方税機構」との課税事務共同化の推進や、徴収業務の連携による滞納対策の強化を図ります。
- ◆ 税外債権について、自立した債権所管課の徴収体制を確立し、積極的に債権回収を進め、収納率の向上を図ります。

### イ. 財政基盤の確立

- ◆ 国や京都府の補助制度をはじめ、民間団体の助成金制度等も含め、あらゆる視点から財源の確保に努めます。また、受益者負担の適正化と公平性についても、断続的に検証を行います。
- ◆ 普通交付税合併算替の特例措置終了に対し、合併算定替遞減対策基金の計画的で有効な活用を図り、市民サービスの激変を回避します。また、ふるさと応援基金の活用により、市外在住者にも魅力あるまちづくりを推進します。基金の有効活用により、重点施策を安定的に推進するとともに、将来の財政不安に備えるため、積立てによる基金融資保有量の確保に努めます。
- ◆ ハード事業の実施に際しては、財源計画を十分検討し、財源を起債に求める場合は、交付税措置のある制度の活用に努めます

### ウ. 入札・契約制度の適正利用

- ◆ 電子入札の全面実施により、入札・契約の透明性、公正・公平性、競争性、効率性を高めるとともに、適正な執行を図ります。

### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
市税収納率		
経常収支比率		
健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比費率、将来負担比率）		

## 施策④ 財産管理

【所管課】会計課・総務課・財政課

### ア. 財産の適正管理と施設の有効利用

- ◆ 財産の適正な管理により、市民サービスの維持と向上に努めるとともに、未利用・低利用の財産については、貸付や売却等有効な活用を推進します。また、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の配置や保有量の適正化に向けた対策を進めます。
- ◆ 庁舎及び支所の長寿命化を推進するとともに、維持管理費の平準化を図ります。
- ◆ 公用車の適正な管理を進めます。
- ◆ 公金管理について、安全性の確保を第一とし、流動性を確保しながら効率的な管理及び運用を図ります。

#### 《関連計画》

- 公共施設等総合管理計画

#### 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
未利用財産売却・活用件数		

## 施策⑤ 組織、人材育成

【所管課】人事秘書課・学研企画課

### ア. 組織・機構の強化

- ◆ 行政へのニーズが多様化・複雑化するなかで、市民満足度の高いサービスの提供を目指した組織・機構を構築するとともに、実態に応じた簡素な組織・機構となるよう定期的に見直しを進めながら、行政体制の充実・強化を図ります。
- ◆ 行政事務が多様化・複雑化するなかで、効果的な業務の推進に向け、庁内横断的なプロジェクトチーム等の設置を検討します。

### イ. 人材育成の充実

- ◆ 職員一人ひとりの担うべき役割や目標を明確にして、その実績と能力発揮状況を総合的に判断した人事評価制度に基づく人事管理や職員の育成に努め、最小限の人員・経費で最大限の効果を発揮するための体制改革を目指します。
- ◆ できない理由をさがすのではなく、どうしたらできるのかを考え、問題を克服していく「問題解決力」を発揮する職員を目指す職員像とし、職員自身の自律的な成長とワークライフバランスの実現に向けたシステムと環境整備を推進します。

## 《関連計画》

- 定員適正化計画
- 職員人材育成基本方針

## 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
職員数		

## 施策⑥ 広域連携

【所管課】学研企画課

### ア 地方分権への対応

- ◆ 国や京都府から市町村への権限移譲等が進むなかで、限られた財源と人材を活用しながら、複雑・多様化する行政サービスに応えていくために計画的・効率的な行政経営の体制づくりを進めます。

### イ 広域的な連携・協力体制の推進

- ◆ 広域的な行政対応が求められるなかで、消防・救急・環境衛生・医療保険・税・消費者対策等の行政分野において、一部事務組合や広域連合等により、京都府や近隣市町村等との広域的な協力体制の充実・強化を図ります。
- ◆ 奈良市と木津川市との連携・協力に関する包括協定に基づき、幅広い分野で奈良市との連携・協力を進めます。

## 《成果指標》

指標項目	現況値	目標値
奈良市との包括協定に基づく連携・協力事業数	0	